

令和 2 年度版

芽室町議会白書

(概要版)



「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を目指して

北海道芽室町議会

<http://www.memuro.net/gikai/gikai.htm>

e-mail g-shomu@memuro.net

tel 0155-62-9731 fax 0155-62-9813

内 容

1	議会活性化計画策定と計画の推進	4
(1)	議会活性化計画と取組状況	4
(2)	会議の運営 – 活発な『2 常任委員会』の活動	5
(3)	立候補制による正副議長選挙の実施	11
2	議会改革・活性化の取り組み	11
(1)	議会基本条例に基づく運営	11
(2)	通年議会制（会期の通年制）による運営	13
(3)	議会モニター制度の設置	15
(4)	議会改革諮問会議の設置	18
(5)	議会サポーターの委嘱	20
(6)	北海道大学公共政策大学院との包括連携協定事業の実施	21
(7)	白樺学園高等学校との包括連携協定事業の実施	25
(8)	議会傍聴の環境整備	28
(9)	全会議インターネット中継・録画配信と会議記録の公表	29
(10)	議会報告と町民との意見交換会（議会フォーラム）の開催	29
(11)	議会広報紙の通年発行	35
(12)	議会ホットボイスと町民意見募集（パブリックコメント）	37
(13)	議会 ICT の取り組み	38
(14)	議会研修計画策定・公開研修の開催	39
(15)	文書質問制度の実績	45
(16)	反問権と反論権の行使・再議請求	45
(17)	議会政策形成サイクル導入と政策討論会の実施	46
(18)	視察対応	52
(19)	報道・取材対応等	56
(20)	コロナ禍における議会運営	58

令和2年度版

芽室町議会白書

町民の声を集め、専門家の知見を参考に、
総合型議会改革を進め、政策提案型議会へ進化する。



芽室町議会は、平成25年3月25日開催の3月定例会において議会基本条例を全会一致で可決（平成25年4月1日施行）して以降、直ちに「議会活性化計画」を策定し、条例が絵に描いた餅にならぬように努めました。本町議会は、平成23年から現在に至るまでの各任期において、議会基本条例を基に「住民に開かれ、分かりやすく、活動する議会」をスローガンに掲げ、継続的に議会改革・活性化の取り組みを続けています。本書は、令和2年5月からの1年間の議会活動概要をまとめたものです。

芽室町の紹介

芽室町は、北海道の東、十勝平野のほぼ中央に位置し、秀麗な日高山脈を背に、帯広市、音更町、鹿追町、清水町、日高町に隣接する。

豊かな自然環境と都市空間が広がり、513.76平方キロメートルの面積を有し、人口は十勝圏からの流入、宅地開発などが要因となって順調に増加し、7,962世帯、18,430人（令和2年3月31日現在）を数え、年少人口率が15.2%と全道でも子どもが多い町のひとつでもある。

産業面では、肥沃な大地と気候条件に恵まれ畑作・畜産農業を基幹産業とし、主な農産物の生産量は、スイートコーン、てん菜（ビート）・小豆、馬鈴しょ・小麦などは国内上位を占め、近年は野菜生産額・畜産生産額も増加しており、日本の食糧基地の一翼を担っている。関連する食品加工などの製造業を中心とした第二次産業と製品輸送の運輸業などの第三次産業が連関し、発展を続けている。令和2年度の農業粗生産額は約298億円となり、過去3番目お生産額を記録。TPP11、日欧EPAなど海外貿易協定の影響、さらに新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会の構造変化や経済減退がある中でも、新たなチャレンジと高い生産性で地域内経済循環が期待されている。

第5期芽室町総合計画の将来像として「みんなで創り みんなでつなぐ ずっと輝くまち めむろ」を掲げ、全ての町民がみんなで課題を解決し、次の世代へつなぎ、ずっと暮らし続けることができるまちづくりを目指している。

1 議会活性化計画策定と計画の推進

(1) 議会活性化計画と取組状況

芽室町議会は、平成 24 年度に、「住民に開かれ、分かりやすく、活動する議会」をスローガンに掲げ、平成 27 年 4 月 30 日までの 4 年間に、現在の議会運営全体基本的スキームとなる改革を急ピッチで進めてきました。その後、平成 27 年 4 月 26 日挙行の統一地方選挙、平成 31 年 4 月 21 日挙行の統一地方選挙後、現在までの間も継続的に改革・活性化を続けています。

本町議会の改革の起点となる芽室町議会活性化計画は、平成 12 年度に初策定しました。議会では、議会改革を継承するために重要なものとして位置付けています。

議会活性化計画は、議会基本条例を形骸化させないように条文自体を行動計画化し、中間・年度末に評価しやすい体裁にしています。

全国的に稀少な取り組みとして評価され、第 9 回マニフェスト大賞最優秀成果賞（平成 26 年 11 月 14 日／マニフェスト大賞審査委員会）に引き続き、第 10 回マニフェスト大賞優秀成果賞（平成 27 年 11 月 6 日）を受賞しました。（第 11 回では成果賞ノミネート、第 15 回ではエリア選抜）

さらに令和元年度において、これまでの議会活動を「通年議会の利点を活かしていたか」「持続可能な活動となっていたか」「活動を通じての成果は十分か」の視点で振り返り、議会活動を真に住民福祉向上につなげるため「実のある改革」を進めることとしました。令和元年度、2 年度の議会活性化計画では、従前の「現状から目指す姿」へと課題解決を進める発想から、「あるべき姿から解決策」を考えるバックキャスティングの思考を導入し、「議会基本条例の具現化」はもとより「政策立案に至るプロセスの見える化」「議会活動への住民参加と課題共有」のため、4 年間の具体的な常任委員会・議会運営の実行目標を年次計画化した『議会実行計画』を、議会活性化計画書に採り入れました。計画書は、議会基本条例の条文に基づくなど、次の 7 項目で構成しています。



- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 議会活性化計画主要事業 | 5 議会基本条例自己評価 |
| 2 議会運営の基本理念と基本方針 | 6 議会活性化計画主要事業取組評価 |
| 3 議会実行計画書（政策課題・活性化策） | 7 議会実行計画評価（政策課題・活性化策） |
| 4 議会基本条例の実践評価 | |

令和 2 年度計画では、次の 4 項目を重点策として実践してまいりました。

令和 2 年度議会活性化計画主要事業 4 項目

- 1 議会政策形成サイクルの進化
- 2 町民との意見交換会の深化と充実（多様な住民参加機会の機会づくり）
- 3 議員間討議（自由討議）の強化
- 4 外部評価手法を確立する

（２）会議の運営 – 活発な『２常任委員会』の活動

本町議会では、議会基本条例、議会会議条例（標準会議規則を芽室町議会版として条例移行、運用規則（運営基準を規則移行））を制定し平成 25 年 4 月 1 日に施行、平成 25 年 5 月 1 日からは通年議会（会期の通年化）を導入しました。

さらに平成 27 年度は、2 常任委員会（総務経済・厚生文教）に改正して以降、それぞれの委員会の会議開催は活発化しています。

令和 2 年度の会議回数は、一時に比べるとやや減少したものの、計 124 回を数え（全道町村議会平均 66.5 回）、議件数は 535 件、そのうち本会議の議件数（付議事件数）は、計 196 件でした（全道町村議会平均 102.8 件）。

R2 年度 議員の職業等

	議員数	農業	建設	サービス	宿泊・飲食	政党職員	自営業	無職
男性	13	5	0	0	1	1	2	4
女性	3							3
令和 2 年 7 月 1 日現在 ・在職平均 7.8 年（全道平均 11.4 年） ・最長在職 21 年（全道 53 年） ・最年少 44 歳 ・最年長 76 歳 ・平均年齢 58.4 歳（全道平均 64.4 歳） ・無所属 13 人 公明党 1 名 共産党 2 名								

R2 年度 委員会・協議会の設置

常任委員会				議会運営委員会			特別委員会	全員協議会	
設置数	任期	議長就任	重複所属	定数	任期	正副議長就任	設置数	法 100 条 12 項	任意調整
2	2	辞退	なし	7	2	あり	1	あり	なし
常任委員会				総務経済(7)、厚生文教(8)					
特別委員会				予算決算特別委員会(15)					

議会事務局体制

事務局職員条例定数	3（事務局長専任 1、総務係長専任 1、総務係主査専任 1）
事務局会計年度任用職員	1（書記・併任 1）

議会費構成比

	議会費当初予算額 (千円)	一般会計当初予算額 (千円)	構成比 (%)	全道平均 (%)	全国平均 (%)
H27	122,202	10,960,000	1.1	1.3	1.3
H28	122,546	11,660,000	1.1	1.2	1.2
H29	113,888	11,690,000	1.0	1.1	1.2
H30	86,408	11,430,000	0.8	1.1	1.2
R1	87,799	11,853,000	0.7	1.1	1.1
R2	85,173	15,070,000	0.6	1.0	1.1

会議開催数 (H27.5/1～H3.4/30)

	H27	H28	H29	H30	計	R1	R2
定例会議	16 日	19 日	17 日	14 日	66 日	13 日	15 日
臨時会議	4 日	2 日	4 日	5 日	15 日	5 日	8 日
本会議計	20 日	21 日	21 日	19 日	81 日	18 日	23 日
全員協議会	13 回	14 回	12 回	10 回	49 回	15 回	18 回
議会運営委員会	34 回	33 回	30 回	28 回	125 回	30 回	35 回
常任委員会	52 回	48 回	71 回	39 回	210 回	46 回	49 回
合同委員会 (審査会含)	7 回	9 回	6 回	7 回	29 回	9 回	7 回
特別委員会	17 回	28 回	21 回	20 回	86 回	11 回	15 回
計	143 回	153 回	161 回	123 回	580 回	129 回	124 回
全道平均	69.9 回	68.9 回	68.5 回	67.7 回	275.0 回	65.1 回	66.5 回
全国平均	44.7 回	48.4 回	54.6 回	55.0 回	202.7 回	54.4 回	53.6 回

会議案件数 (H27.5/1～R3.4/30)

	H27	H28	H29	H30	計	R1	R2
本会議	169	172	171	137	649	177	196
全道平均	104.3	97.8	103.3	96.3	401.7	89.5	102.8
全国平均	96.3	91.5	94.1	87.7	369.6	85.0	92.8
全員協議会	48	43	39	38	168	31	44
議会運営委員会	166	169	136	140	611	126	155
常任委員会	123	101	157	105	486	148	115
合同委員会	24	14	8	4	50	18	10
特別委員会	49	33	21	23	126	11	15
計	410	360	361	310	1,441	334	339
総計	579	532	532	447	2,090	511	535

H27 年度 会議開催状況 (H27.5/1～H28.4/30)

定例会議	16 日	6/2、15、16、24、9/2、15、16、24、12/2、15、16、22、3/2、16、17、23
臨時会議	4 日	5/8、7/30、10/21、2/15
全員協議会	13 回	5/29、6/24、7/17、9/2、11、11/17、12/16、22、1/26、2/3、16、3/8、16
議会運営委員会	34 回	5/8、19、29、6/4、18、24、7/3、14、24、30、8/5、20、9/4、17、10/2、13、26、11/6、20、12/4、18、25、1/13、26、2/3、8、18、25、3/4、18、25、4/6、19、25
常任委員会	52 回	総務経済 30 回 厚生文教 22 回
合同委員会	7 回	合同委員会 6 回 連合審査会 1 回
特別委員会	17 回	予算決算特別委員会 11 回 役場庁舎建設に関する調査特別委員会 6 回
会議回数計	143 回	

H28 年度 会議開催状況 (H28.5/1～H29.4/30)

定例会議	19 日	6/7、20、21、28、9/1、5、10/11、14、18、26、31、12/1、14、15、21、3/2、16、17、22
臨時会議	2 日	5/9、11/18
全員協議会	14 回	5/17、6/21、8/3、9/5、9/16、10/14、20、12/1、16、1/20、2/14、3/2、13、4/24
議会運営委員会	33 回	5/9、16、23、6/3、10、15、23、7/4、14、25、8/3、22、31、9/5、23、10/5、20、11/4、21、12/5、16、26、1/16、25、2/2、21、3/2、3/6、3/17、4/5、4/21、4/27
常任委員会	48 回	総務経済 26 回 厚生文教 22 回
合同委員会	9 回	合同委員会 8 回 連合審査会 1 回
特別委員会	28 回	予算決算特別委員会 13 回 役場庁舎建設に関する調査特別委員会 15 回
会議回数計	153 回	

H29 年度 会議開催状況 (H29.5/1～H30.4/30)

定例会議	17 日	6/1、6/12、6/15、6/16、6/23、9/1、9/19、9/20、9/26、12/1、12/12、12/13、12/19、3/2、3/19、3/20、3/22
臨時会議	4 日	5/1、7/18、10/20、2/7
全員協議会	12 回	5/19、6/12、7/13、8/28、10/5、12/1、12/19、2/7、3/2、3/2、3/22、4/24
議会運営委員会	30 回	5/1、5/8、5/23、6/5、6/19、6/29、7/3、7/11、7/24、8/3、8/22、9/5、9/21、10/3、10/13、11/1、11/20、12/5、12/14、12/28、1/17、1/30、2/2、2/20、3/1、3/6、3/16、3/19、4/4、4/20
常任委員会	71 回	総務経済 37 回 厚生文教 34 回
合同委員会	6 回	合同委員会 6 回 連合審査会 0 回
特別委員会	21 回	予算決算特別委員会 14 回 役場庁舎建設に関する調査特別委員会 7 回
会議回数計	161 回	

H30 年度 会議開催状況 (H30.5/1～H31.4/30)

定例会議	14 日	6/1、6/19、6/22、9/3、9/14、9/18、10/1、12/3、12/17、12/21、3/4、3/18、3/19、3/20
臨時会議	5 日	5/1、7/2、7/24、11/9、2/5
全員協議会	10 回	5/17、6/1、7/5、8/20、9/3、11/9、12/3、1/22、3/4、3/19
議会運営委員会	28 回	5/1、5/15、5/23、6/5、6/15、6/25、7/5、7/17、8/2、8/24、9/5、9/25、10/2、10/24、11/2、11/15、11/22、12/5、12/14、12/27、1/17、1/25、2/1、2/22、3/1、3/6、3/14、3/27
常任委員会	39 回	総務経済 23 回 厚生文教 16 回
合同委員会	7 回	合同委員会 6 回 連合審査会 1 回
特別委員会	20 回	予算決算特別委員会 12 回 役場庁舎建設に関する調査特別委員会 4 回、第 5 期芽室町総合計画審査特別委員会 4 回
会議回数計	123 回	

R1 年度 会議開催状況 (R1.5/1～R2.4/30)

定例会議	13 日	6/3、6/18、6/19、6/21、9/3、9/18、9/19、9/25、12/3、12/17、12/20、3/3、3/25
臨時会議	5 日	5/8、8/8、11/15、2/2、4/16
全員協議会	15 回	6/3、6/21、7/26、8/8、9/3、10/8、11/15、11/26、12/17、12/20、1/22、2/20、3/3、3/12
議会運営委員会	30 回	5/8、5/22、6/5、6/14、7/4、7/18、7/29、8/26、9/5、9/20、10/3、10/28、11/1、11/8、11/22、12/5、12/13、12/26、1/16、1/27、2/3、2/20、2/28、3/2、3/5、3/16、3/25、4/2、4/7、4/21
常任委員会	46 回	総務経済 23 回 厚生文教 23 回
合同委員会	9 回	合同委員会 9 回 連合審査会 0 回
特別委員会	11 回	予算決算特別委員会 11 回
会議回数計	129 回	

R2 年度 会議開催状況 (R2.5/1～R3.4/30)

定例会議	15 日	6/2、6/18、6/19、6/23、9/1、9/15、9/16、9/24、12.1、12/15、12/16、12/18、3/2、3/17、3/23
臨時会議	9 日	5/1、5/12、7/16、8/5、10/13、11/20、1/27、4/16
全員協議会	18 回	5/1、5/12、6/11、7/16、8/5、9/11、10/13、11/13、12/1、12/18、1/21、1/27、2/10、3/2、3/11、3/23、4/16、4/27
議会運営委員会	35 回	5/8、5/22、6/4、6/15、6/23、7/2、7/9、7/30、8/7、8/24、9/3、9/17、9/24、10/2、10/6、10/27、11/4、11/12、11/20、12/3、12/11、12/24、1/15、1/21、2/3、2/10、2/19、3/4、3/16、3/24、4/2、4/8、4/14、4/23、4/27
常任委員会	49 回	総務経済 27 回 厚生文教 22 回
合同委員会	7 回	合同委員会 7 回 連合審査会 0 回
特別委員会	15 回	予算決算特別委員会 15 回
会議回数計	148 回	

本会議開催回数及び議件（付議事件）数

	会議回数	全道平均	全国平均	議件件数	全道平均	全国平均
H23~26 合計	86	54.3	66.4	583	387.7	370.1
H27	20	14.1	16.5	169	104.9	96.3
H28	21	14.4	16.0	172	97.8	91.5
H29	21	14.5	15.9	171	103.3	94.1
H30	19	13.8	15.9	137	96.3	87.7
合計	81	56.8	64.3	649	402.3	369.6
R1	18	13.2	15.9	177	89.5	85.0
R2	23	13.0	16.2	196	102.8	92.8

提出意見書・決議数

	決定件数	全道平均	全国平均
H23~26 年平均回数	10.8	13.6	5.5
H27	5	8.8	6.3
H28	5	7.5	4.2
H29	6	7.5	4.3
H30	6	5.9	4.3
年平均回数	5.5	7.4	4.8
R1	3	7.1	3.7
R2	8	7.0	3.9

R2 年度提出意見書

・選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書（令和 2 年 7 月 16 日）
・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（令和 2 年 9 月 24 日）
・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（令和 2 年 9 月 24 日）
・国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書（令和 2 年 9 月 24 日）
・「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 分の 1 への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30 人以下学級」の実現に向けた意見書（令和 2 年 9 月 24 日）
・加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（令和 2 年 9 月 24 日）
・種子法改正案の慎重な審議を求める意見書（令和 2 年 10 月 13 日）
・コロナ禍による地域経済対策を求める意見書（令和 2 年 12 月 18 日）

一般質問者数

年度	年間数	会期別質問者数	全道平均	全国平均
H23-26 計	94人/23.5人 (143項目)	1 定例会議平均 5.8人(8.9項目)	18.3人	25.0人
H27	34人 (57項目)	6月 8人(12項目) 9月 11人(22項目) 12月 6人(8項目) 3月 9人(15項目)	17.3人	24.6人
H28	23人 (36項目)	6月 5人(8項目) 9月 4人(5項目) 12月 8人(13項目) 3月 6人(10項目)	18.3人	25.1人
H29	26人 (41項目)	6月 7人 (11項目) 9月 7人(10項目) 12月 5人(11項目) 3月 7人(9項目)	17.7人	24.8人
H30	24人 (32項目)	6月 3人 (3項目) 9月 10人(13項目) 12月 5人(7項目) 3月 6人(9項目)	17.8人	24.5人
計	107人/26.7人 (166項目)	1 定例会議平均 6.7人(10.3項目)	17.8人	24.8人
R1	20人 (26項目)	6月 11人 (14項目) 9月 5人(6項目) 12月 4人(6項目) 3月 0人(※ｺｰﾅｰ自粛)	17.8人	24.5人
R2	27人 (43項目)	6月 6人 (10項目) 9月 8人(10項目) 12月 8人(14項目) 3月 5人(9項目)	18.3人	25.2人

原案否決・修正可決等（累積）

1	乳幼児医療費の助成に関する条例中一部改正の件	議員提案否決／平成 23 年 9 月定例会
2	重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例中一部改正の件	議員提案否決／平成 23 年 9 月定例会
3	平成 25 年度一般会計予算案（組み換え動議）	否決／平成 24 年 3 月定例会議
4	役場庁舎建設基金条例制定の件	否決／平成 25 年 3 月定例会議
5	職員の給与の臨時特例に関する条例制定の件	否決／平成 25 年 9 月定例会議
6	平成 24 年度一般会計決算再認定の件	否決／平成 26 年 3 月定例会議
7	平成 25 年度一般会計補正予算修正案	修正案否決／平成 26 年 3 月定例会議
8	平成 25 年度一般会計決算認定の件	否決／平成 26 年 9 月定例会議
9	特別職の給与に関する条例中一部改正の件	修正案可決／平成 26 年 6 月定例会議
10	消防団条例制定の件（議員提案）	修正可決／平成 27 年 9 月定例会議
11	消防団条例の修正議決に対する再議	否決／平成 27 年 10 月臨時会議
12	消防団条例全部改正の件 （総務経済常任委提案）	全会一致可決／平成 28 年 2 月臨時会議
13	平成 27 年度一般会計決算認定の件	否決／平成 28 年 9 月定例会議

(3) 立候補制による正副議長選挙の実施

一般選挙（平成 31 年 4 月）後の最初の議会では、議会基本条例に基づき、早苗 豊議員及び柴田正博議員が議長選挙に、常通直人議員が副議長選挙にそれぞれ立候補し、所信表明しました。選挙及び選出等の結果、令和元年度・2 年度の体制は次のとおりです。

R2 年度 議会体制

・議長 早苗 豊
・副議長 常通直人
・議会選出監査委員 西尾一則
・議会運営委員会 委員長 梶澤幸治 副委員長 中村和宏 委員 正村紀美子・鈴木健光・中村和宏・立川美穂・渡辺洋一郎
・総務経済常任委員会 委員長 正村紀美子 副委員長 鈴木健充 委員 西尾一則・柴田正博・中村和宏・堀切 忠・黒田栄継
・厚生文教常任委員会委員長 立川美穂 副委員長 渡辺洋一郎 委員 常通直人・広瀬重雄・寺町平一・梶澤幸治・橋本和仁・中田智恵子
・とちろ広域消防事務組合議員 早苗 豊・常通直人
・十勝圏複合事務組合議員 早苗 豊
・十勝中部広域水道企業団議会議員 早苗 豊
・予算決算特別委員会委員長 柴田正博 副委員長 寺町平一 委員 議長を除く全議員
・議員会会長 寺町平一 副会長 鈴木健充

2 議会改革・活性化の取り組み

(1) 議会基本条例に基づく運営

芽室町議会は、平成 24 年度の議会運営委員会における所管事務調査（5 月 16 日～18 日、白老町議会及び福島町議会を視察）と議員研修会を重ね、議員協議会で議会基本条案を策定し、9 章 30 条（当時）からなる条例案をまとめ、平成 25 年 3 月定例会最終日（3 月 25 日）に議会運営委員会から提案、全会一致で議決しました。この議会基本条例を制定した主な理由は、次のとおりです。

（理由 1）二元代表制における機関競争主義を確立するためです。

地方自治は、二元代表制（市町村議会と市町村長）で成り立っています。議会と長は対等・並列の関係にあり、お互いの機関が抑制とけん制することで民主的な政治を実現することが大切です。

本町議会は、選挙による 16 人の議員で構成され、合議制により意思決定されます。

したがって、案件に対する議員相互の議論が必要不可欠となります。
この基本的な議会の活動などを定め、進めていくことが、豊かなまちづくりと町民全体の暮らしの向上につながると考えました。

(理由 2) 議会運営の基本理念と体制を確立するためです。

議会運営は、地方自治法と本町自治基本条例及び議会会議規則などにに基づき運営してきました。

本町議会も「町民参加のうえに成り立つ」という原点に立ち、さまざまな改革や活性化策を展開していますが、議員は 4 年に一度の選挙により、議会構成が変わることから、これまで進めてきた議会改革・活性化策が中止・後退されることのないようにすることが大切です。さらに、主権者である町民の皆さんに議会への理解を深めていただき、議会への参加の道が開けるように、新しい「きまり」をつくる機運が議員間で高まり、今後に向けた議会改革・活性化策を明文化し実現する必要がありました。これらのことを目的として、議会基本条例を制定しました。

本町の議会基本条例の策定は、議会事務局が章ごとに原案を構想し、正副議会運営委員長会議で協議、それを全員協議会に持ち込み、さらに議会運営委員会での整理を繰り返す方法を取り入れました。そのため、全ての会議の合計は、8 か月間で 115 回にも及びました。先述の議会報告と町民との意見交換会では、原案を投げかけ、議会モニターにも意見を求め、さらに議会サポーターの中尾修氏と神原勝氏から計 4 回の講演と助言を受け、議会だよりに 2 か月にわたり条例案を全文掲載し、パブリックコメントを実施しました。本町議会では特別委員会や小委員会などを設置することなく、全議員で制定に務め、町民参加と議会サポーターの支援をいただき、平成 25 年 3 月定例会（平成 26 年 3 月 25 日開催）で全会一致により議決に至りました。

制定当初の条例は、9 章 30 条からなり、これまで取り組んできた議会改革と活性化策に加え、今後において取り組むべき内容をまとめました。常任委員会の活性化に重きを置き、新たに通年議会、文書質問制度、政策立案過程の観点（7 項目）、委員長リーダーシップ、インターネット中継、議員間討議、政策サイクルなどを盛り込み、さらに、議会白書の作成、正副議長の立候補表明、事務局人事異動の協議などについても加えました。さらに「開かれた議会」として、議会改革諮問会議を設置し、議員定数と報酬及び政務活動費についての取組みを前提としました。

さらに、平成 27 年度においては、災害時対応基本計画（議会 BCP）と併せて議会基本条例を一部改正（災害時対応の条項を追加）して、全体で 31 条の条文となりました。

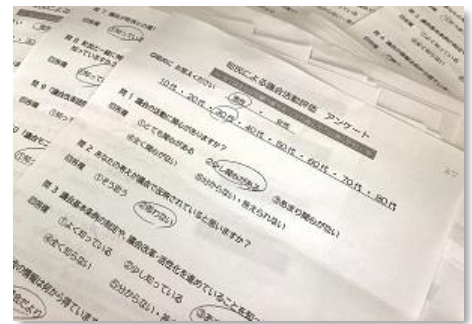
議会基本条例制定・改正状況

芽室町議会基本条例制定 (平成 25 年 3 月 25 日)	全 30 条	平成 25 年 4 月 1 日施行
-----------------------------------	--------	-------------------

一部改正 (平成 26 年 12 月 24 日)	第 14 条(3) 芽室町庁舎建設基本計画を追加	平成 27 年 5 月 1 日施行
一部改正 (平成 27 年 3 月 25 日)	第 14 条(4) 芽室町都市計画マスタープランを追加	平成 27 年 5 月 1 日施行
一部改正 (平成 28 年 3 月 23 日)	第 25 条に 災害時の対応を追加	平成 28 年 5 月 1 日施行 全 31 条となる。

議会基本条例は、第 10 条の規定に則り毎年度末には議員自身による「自己評価」を行い、その結果は、議会活性化計画書に掲載し公表していますが、一方で、町民が「議会活動に関する情報を共有しているのか」、「条例理念に沿った議会活動となっているのか」客観的に把握した事例が乏しく、議会活動が町民の理解を得、町民の福祉向上につながっているのか検証できない状況にあったことから、第三者による「議会活動の評価」が必要となってきました。

そこで、令和 2 年度には、住民から見える「議会活動の評価」の一つとして、町民を対象とした無作為抽出(700 人)によるアンケート調査(回答数 197 人・回答率 27.85%)を実施しました。集約された結果は、議会運営委員会を中心に分析を行い、議会活性化策の取り組み内容、特に議会だよりの改善に繋げた議論を重ねてきました。



また議会活動だけでなく、条例第 31 条に規定する「この条例の目的が達成されているかどうかを検証」し、条例改正に繋がる、専門的知見による評価システムの構築、令和 3 年度からの試行評価に向けた議論をスタートさせました。

(2) 通年議会制（会期の通年制）による運営

平成 24 年度までは、暦年で 1 年間に定例会を 4 回(3.6.9.12 月)開き、その他に開く場合を臨時会として開会していました。平成 25 年 5 月 1 日以降は、通年議会制を導入し、会期を 365 日間(翌年 4 月末まで)としました。

平成 25 年 8 月に地方自治法が改正され、通年議会が正式なものとなりましたが、本町議会では、法改正より前に議会運営委員会の所管事務調査(平成 24 年 5 月 16 日～18 日、白老町議会及び福島町議会を視察)と数回の議員研修会を開催し導入を検討しました。導入当時の主な理由は、次の 2 点です。

(理由 1) 議会開議の主導権を確立する。

町長が一度議会を招集すれば、あとは議長が招集する権利を有し、自主的に議会を開くことができます。通年議会制により、議会招集は議長が行うこととなりますが、1年間を通して本会議が開催されるという主旨ではないことを明確にしました。

(理由 2) 委員会活動及び議員活動を機動的に行う。

これまでは、臨時会を除き定例会と定例会の間は、決められた内容以外の案件について各委員会で調査することはできませんでした。しかし、通年議会制の導入により、議会は1年間を通じて機動的に活動でき、監視力を高めながら政策提言する機会をつくることとなりました。

なお、専決処分、一事不再議及び文書質問制度等の導入については、先例議会を参考に行政機関とも協議し、事案拡大に向けました。年間を通して会期中とすることから、町長が議会を招集する「議会の議決に付すべき事件について特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」に該当する事例のほとんどがなくなり、地方自治法第 179 条に基づく専決処分は限りなくできなくなるともいえました。

しかしながら、議会運営及び行政執行の迅速化及び合理性をさらに担保するために、町長において議会の議決に付す ① 災害等の維持補修や工事、② 年度末における基金繰り戻し、③ 年度末における日切れ法案及び起債許可の決定など時間的制約のあるものなどについては、地方自治法第 180 条第 1 項による専決処分の拡大を認めて指定を行いました。

町議会の議決により指定された町長の専決処分事項

(平成 25 年 5 月 1 日議決)

(平成 27 年 5 月 1 日追加)

- (1) 法令上、町の義務に属する 1 件 100 万円以下の和解、調停及び損害賠償額の決定に関すること。
- (2) 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 21 号）第 2 条の規定により議決された工事又は製造の請負契約について、請負金額を 250 万円以内の額で変更すること。
- (3) 災害及び突発的な事故により、応急に必要な維持補修及び工事に関する歳入歳出予算の補正に関すること。
- (4) 解散・欠員等の事由に基づく選挙費に係る歳入歳出予算の補正に関すること。

さらに、諸報告に対する質疑の廃止（平成 24 年 3 月）、全員協議会と合同委

員会等の案件の整理（平成 24 年 4 月）も行いました。

また、平成 28 年 8 月の台風災害の復旧・復興に際しては、災害対応の議案に対して柔軟な日程を組み、機動的な委員会調査活動を行うなど、通年議会制の特長をいかんなく発揮し、本町議会における通年議会制は十分に定着していると言えます。

（３）議会モニター制度の設置

平成 24 年 4 月 1 日から、議会への住民参加による議会改革・活性化を推進することを目指し、議会モニター（町民 10 人）制度を導入しました。また政策提言型のモニター制度へ移行した平成 28 年度以降では定員を 20 人に拡大し、平成 28 年度は再任 6 人と新規 13 人、平成 29 年度は再任 9 人と新規 11 人、平成 30 年度は再任 11 人と新規 9 人、令和元年度は再任 6 人、新規 13 人となり、平成 24 年度からの 8 年間で 118 人(実人数 77 人)の方に御協力いただきました。

議会モニター制度は、本会議及び委員会の会議傍聴や議会広報・広聴施策などを通じて、「議会運営等に関し町民の皆様からの意見・提言など幅広く聴取し、議会運営に反映すること」を目的に、「開かれた議会を目指す」ための欠かせないツールとなっています。

モニターの業務内容は、年に 1 回のレポート提出と会議出席での発言を主とし、具体的には、①議会運営への提言、②議会広報及びホームページへの提案、③議員との意見交換会（年 3 回）への出席、④議長が依頼した議会調査事項に関する提言などです。この他にも議員研修会や議会報告と町民との意見交換会などにも積極的な参加をいただきました。



平成 24 年度から 26 年度では合計 201 項目、平成 27 年度から 30 年度では合計 1,222 項目、令和元年度から 2 年度では 228+●●●●項目の意見・提案等が寄せられました。

モニターレポートに記載された内容や会議での提案事項については、議会運営委員会及び全員協議会、各所管委員会で対応の協議を行うとともに、議会だよりにも掲載し、町民への周知にも努めています。議会全体への指摘部分は、議会活性化計画の検討段階において、その主旨を踏まえ都度改善・改革を図りました。

会議開催手法においては、ワークショップ方式を常に活用、自ら議論テーマを選択する方法の採用や、専門のファシリテータ・タイムキーパーの設置による会議進行を行うなど、議論の円滑化・活発化の工夫を重ねています。

しかし、令和 2 年 2 月以降は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、集まる会議の開催が困難となってきたことから、感染症まん延防止の観点で令和元年度第 3 回会議は書面での開催としました。

また、令和 2 年度になっても感染症の収束が見込めない状況が続き、対面によるモニター全体の会議開催が困難であったことから、オンライン（Zoom）を



活用し、オンライン環境があるモニターは自宅などから、オンライン環境のないモニターは、議事堂に参集いただき、議員とともにオンライン参加する「ハイブリッド型」の会議を開催し、貴重な意見交換の場となりました。

1 議会モニター会議の開催状況と提案項目数

年度	開催回数	延出席人数	提案項目数	内 訳
H24-26 計	12 回	86 人	201 項目	レポ 76 項目・意見交換会 72 項目・アンケート 53 項目
H27	3 回	22 人	157 項目	レポ 32 項目・意見交換会 90 項目・アンケート 35 項目
H28	4 回	44 人	414 項目	レポ 29 項目・意見交換会 342 項目・アンケート 43 項目
H29	3 回	40 人	322 項目	レポ 26 項目・意見交換会 228 項目・アンケート 68 項目
H30	3 回	35 人	329 項目	レポ 23 項目・意見交換会 185 項目・アンケート 121 項目
H27-30 計	12 回	141 人	1,222 項目	レポ 110 項目・意見交換会 845 項目・アンケート 267 項目
R1	2 回	24 人	287 項目	レポ 24 項目・意見交換会 206 項目・アンケート 59 項目
R2	1 回	11 人	●●項目	レポ●項目・意見交換会 83 項目・アンケート●●項目

（モニター任期は R2.7～R3.6）

【※(1)レポート意見件数の内訳】

番号	分類項目	件数 (H27)	件数 (H28)	件数 (H29)	件数 (H30)	合計	件数 (R1)	件数 (R2)
1	議会だより・HP・SNS	7	2	2	1	12	5	●
2	本会議	3	5	1	0	9	2	●
3	委員会・議員協議会	1	4	2	0	7	0	●
4	議会報告会・意見交換会	1	0	2	1	4	0	●
5	議会改革・活性化	10	4	1	4	19	3	●
6	議員との意見交換会	4	8	8	4	24	9	●
7	町政・まちづくり	6	6	10	13	35	5	●
	計	32 項目	29 項目	26 項目	23 項目	110 項目	24 項目	●項目

【※(2)意見交換会・意見件数の内訳】

番号	分類項目	件数 (H27)	件数 (H28)	件数 (H29)	件数 (H30)	合計	件数 (R1)	件数 (R2)
1	議会だより・HP・SNS	0	1	2	3	6	0	●
2	本会議	0	0	2	0	2	0	●
3	委員会・議員協議会	0	3	0	0	3	0	●
4	議会報告会・意見交換会	0	0	2	0	2	0	●
5	議会改革・活性化	8	70	69	27	174	0	●
6	議員との意見交換会	5	15	3	0	23	0	●
7	町政・まちづくり	42	163	27	23	255	180	●
8	抽出政策・事務事業	35	90	123	132	380	26	●
	計	90 項目	342 項目	228 項目	185 項目	845 項目	206 項目	●項目

【※(3)アンケート調査の内訳】

番号	分類項目	件数 (H27)	件数 (H28)	件数 (H29)	件数 (H30)	合計	件数 (R1)	件数 (R2)
1	議会だより・HP・SNS	4	24	11	7	46	11	●
2	本会議	0	0	0	0	0	0	●
3	委員会・議員協議会	0	0	0	0	0	0	●
4	議会報告会・意見交換会	0	1	0	1	2	0	●
5	議会改革・活性化	0	1	1	2	4	12	●
6	議員との意見交換会	1	0	8	8	17	11	●
7	町政・まちづくり	6	0	4	9	19	1	●
8	抽出政策・事務事業	24	17	44	94	179	24	●
	計	35 項目	43 項目	68 項目	121 項目	267 項目	59 項目	●項目

2 議長が依頼した内容に関する提言

・R2 年度 ①：読みたくなる議会だよりに対する提言 ②：コロナ禍に感じたことに関する提言
--

3 議会傍聴・議員研修会・議会フォーラムなどへの参加

内 容	件数 (H27)	件数 (H28)	件数 (H29)	件数 (H30)	合計	件数 (R1)	件数 (R2)
議会傍聴	6	21	19	39	85	5	●
議会フォーラムへの参加	3	4	4	4	15	中止	中止
研修会への参加	4	3	6	5	18	0	●
計	13 人	28 人	29 人	48 人	118 人	5 人	●人

4 議会モニター名簿（敬称略）

H24	明瀬健太朗 蘆田千秋 犬飼健二 猪野毛勝啓 大貫正光 児玉 渉 小森瑞恵 佐藤正行 竹内仁美 森浦英樹
H25	江崎 満 川合拓男 黒田卓裕 駒沢建治 小山智幸 鈴木久恵 鈴木哲也 土井久美子 馬場 繁 細野浩伸

H26	川瀬幸枝 下保孝志 川合拓男 黒田卓裕 駒澤建治 小山智幸 鈴木久恵 中田智恵子 古田 聡 宮間教年
H27	大宮久美子 奥村紀之 寺町智彦 武藤健護 西川幹生 畑中庸助 下保孝志 中田智恵子 古田 聡 宮間教年
H28	市橋 明 井原有二 奥村紀之 川野陽美 佐々木玄徳 高桑衣佳 寺町智彦 鳥本和宏 中捨智也 中田智恵子 西川幹生 西村有里 畑中庸助 平岡早苗 廣田由美 堀井和宏 武藤健護 山川昌則 山本雅代
H29	井原有二、川野陽美、佐々木玄徳、高桑衣佳、鳥本和宏、中捨智也、廣田由美 堀井和宏、山川昌則、長谷川修、武藤雅紘、岩佐幸治、堀切佳寿子、高道 豊 加藤順子、藤村八重子、小林 覚、松岡みちよ、木村真之、小森豊弘
H30	長谷川修 武藤雅紘 岩佐幸治 堀切佳寿子 高道 豊 加藤順子 藤村八重子 小林 覚 松岡みちよ 木村真之 小森豊弘 坂田恵子 畠山大輔 土井慎悟 珠玖謙一 小森真弓 渡邊しのぶ 千田美喜子 池戸朋弘 藤井信二
R1	雨山理恵 石田幸治 池戸朋弘 太田 貢 大谷留美子 篠原淳一 嶋野丈治 島部弘子 珠玖謙一 鈴木 賢 鈴木美幸 土井慎悟 中田照子 長崎義和 畠山大輔 福田清貴 藤井信二 渡邊しのぶ 渡辺 洋志
R2	秋葉 秀明 雨山理恵 石田幸治 池戸朋弘 太田 貢 佐藤 渉 篠原淳一 島部弘子 珠玖謙一 鈴木 賢 鈴木美幸 土井慎悟 中田照子 畠山大輔 福田清貴 藤井信二 渡邊しのぶ 渡辺 洋志
計	通算計 136 人（実人数 79 人）

（４）議会改革諮問会議の設置

議会基本条例に基づいた、この制度の目的は、「開かれた議会を目指す」という新たな活性化策として導入したものであり、本会議及び委員会の傍聴などを踏まえ、「議会運営等に関し、町民の皆様からの意見・提言など幅広く聴取し、議会運営に反映すること」としています。

第１期議会改革諮問会議での協議内容は、議長から諮問のあった６項目（①議員定数 ②委員会数 ③議員報酬額 ④政務活動費 ⑤議会改革・活性化策 ⑥議会基本条例の適宜改正）について議論・答申。第２期議会改革諮問会議（任期：平成 27 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日）においては、平成 27 年度に第 1 号答申（平成 27 年 11 月 30 日）及び第 2 号答申（平成 28 年 2 月 25 日）を行い、平成 28 年度は、新たな諮問は行わず、これまでの議会活性化のウィークポイント強化を目的に、議会活性化主要 4 事業を軸とした取組みを協議・提言（平成 29 年 3 月 3 日）を行いました。

第 3 期議会改革諮問会議（任期：平成 29 年 7 月 1 日から平成 31 年 6 月 30 日）では、「住民参加のあり方」「議会活動の評価」の 2 点を諮問し、平成 29 年度は、このうち「住民参加のあり方」について 5 回の会議において議論を重ね、

住民参加ツールの現状と検証から課題の抽出を行い、5つの住民参加ツールに対して提言（平成30年3月9日）を、平成30年度は「住民から見える「議会活動の評価」」について議論を行い、評価の対象・評価者・手段等について提言（平成31年3月1日）を行いました。

令和元年度、2年度では新たな諮問事項が無く設置をしていません。

議会改革諮問会議名簿（敬称略）

第1期 H25～H27	会長：蘆田千秋 副会長（会長職務代理者）：谷保義明 委員：明瀬禎純 猪野毛勝啓 佐藤正行
第2期 H27～H29	会長：蘆田千秋 副会長（会長職務代理者）：小山智幸 委員：川合拓男 黒田卓裕 駒澤建治
第3期 H30～H31	会長：太田 寛孝 副会長（会長職務代理者）：小山智幸 委員：川合拓男 馬場 繁 牛嶋 あすみ



（第3期 議会改革諮問会議の様子）

(5) 議会サポーターの委嘱

議会改革・活性化は、議会及び議員のみで成し遂げることは至難といえます。議会モニター制などにより町民の声を生かすともに、外部機関のネットワークを積極的に活用し、任期の4年間の中での実現を重視する必要があります。

そのため、議会では平成24年度から地方自治などの研究者の支援をいただくために、議会サポーター制度を導入し、これまで8名を委嘱しています。

サポーターは、主に議員研修の講師を承引いただくほか、議会運営上の多岐にわたる分野での助言や所管事務調査などでのアドバイスをいただいています。

令和2年度は、江藤サポーター、中尾サポーターによる研修会・講演会を企画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、延期としています。

一方、令和2年度から検討を始めている『住民から見える「議会活動の評価」』の仕組みづくりにおいて、専門的知見による評価システムの構築のため、山崎サポーターにご協力をいただいています。

議会サポーター

R1	神原勝（北海道大学名誉教授・H24～） 宮脇淳（北海道大学公共政策大学院教授・H24～） 山崎幹根（北海道大学公共政策大学院教授・H24～） 江藤俊昭（山梨学院大学教授・H24～） 中尾修（東京財団研究員・H24～） 石井吉春（北海道大学公共政策大学院教授・H26～） 若生幸也（北海道大学公共政策大学院研究員・H26～） 土山希美枝氏（（龍谷大学政策学部教授・H28～）
計	8人



（６）北海道大学公共政策大学院との包括連携協定事業の実施

平成 24 年 6 月 6 日に、町民を代表し調整の意思決定等を行う町議会と、学術の中心として知的資源が集積する大学院が相互に協力することにより、多様な地域課題に適切に対応し、魅力ある地域づくりの推進に資することを目的に、北海道大学公共政策大学院と包括的連携協定を締結しました。

包括連携事業は、これまでの間、大学教授及び大学院生の協力を得て、議員報酬・定数シンポジウム、公共施設マネジメントセミナーなどの他、議会 ICT・公共交通・自治法改正等、多くの分野の研修会を開催しています。



平成 27 年度は、石井吉春教授に病院経営について、切通堅太郎（社法）北海道総合研究調査会調査部次長には総合戦略策定に向けた課題などに示唆いただき、平成 28 年度は、「北海道の交通問題」について研修会を開催しました。

平成 29 年度は、山崎幹根教授を講師にお招きし「総合計画と地方創生」について、高野伸栄院長を講師として「今後の公共調達のあり方」についての研修会をそれぞれ開催しました（町と共催）。

平成 30 年度は、北大に出向き研修会を開催し、「地方自治法改正による自治体の内部強化」について研修会から、議員選出監査委員選出制及び議会の監査機能強化の議論に繋げ、令和元年度は、「エネルギー地産地消の現状と未来」を課題として研修会を開催しました。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、北大に出向いての研修会は中止しました。

また、公共経営事例研究の講師として当議会議長が北大聴講生を対象として講演を行いました。

北海道大学公共政策大学院との包括的連携協定経過・事業実績等（締結時から R1 まで）

- ①目的：町民を代表し調整の意思決定等を行う町議会と、学術の中心として知的資源が集積する大学院が相互に協力することにより、多様な地域課題に適切に対応するとともに、魅力ある地域づくりの推進に資する。
- ②趣旨：地方議会と大学院の連携協定は、教授が専門知識を講義、議員の相談・指導に応じるなど議会運営に生かす取り組み。院生が政策提言し若い感性を改革に繋げる。
- ③事業：政策形成及び調査に関すること・議員研修会講師・教育・研究環境の充実に関すること・学生と議会との交流会 重要課題の調査研究・研修会 学生模擬議会 政策提案・議会サマースクールの町内開催の検討など。
- ④効果：町議会は教授陣の専門知識や院生の感性を吸収し、大学院側は実際の議事を院生に学ばせる相乗効果が期待される。
 - ・常任委員会での専門的知見の活用
 - ・協定を機に町民が議会を注目するようになる。
 - ・議会活性化につながる等。
- ⑤期間：1 年間。特段の意思表示がない場合は更に 1 年間更新するものとし、その後も同様。
- ⑥事例：全国的には山梨学院大学と昭和町議会、埼玉大学とさいたま市議会、福島大学と福島県会津美里町議会などがある。昭和町議会は、議会改革に成果を挙げている。
- ⑦手続き：同大と協定内容及び協定案調整・包括的連携協定式を挙行し記念講演を行う。
- ⑧経過
 - ・平成 24 年 1 月 24 日 北海道大学公共政策大学院 山崎幹根教授を招いた議員会主催研修会開催の際に打診。
 - ・平成 24 年 3 月 21 日 同大学院院長 宮脇淳教授から連絡
 - ・平成 24 年 3 月 22 日 第 15 回正副議長・議運正副委員長会議に報告・協議
 - ・平成 24 年 3 月 26 日 第 9 回議会運営委員会に報告・協議
 - ・平成 24 年 4 月 2 日 第 6 回議員協議会で概要説明
 - ・平成 24 年 4 月 12 日 第 11 回議会運営委員会で協定案説明
 - ・平成 24 年 4 月 23 日 第 7 回議員協議会で協定案説明・決定
 - ・平成 24 年 4 月 26 日 北大大学院教授会で正式決定
 - ・平成 24 年 5 月 1 日 第 12 回議会運営委員会で最終決定
 - ・平成 24 年 5 月 11 日 第 8 回議員協議会で決定報告
 - ・平成 24 年 5 月 7 日 広瀬議長訪大、挨拶

- ・平成 24 年 6 月 6 日 調印式及び宮脇院長の記念講演（議場）
- ・平成 24 年 6 月 30 日 H24 協定事業案を決定
- ・平成 27 年 6 月 6 日 提携更新（以降、毎年自動更新）

⑨事業実績

- ・平成 24 年 8 月 2～3 日 北大公共政策大学院主催「地方議会サマースクール」に 6 人参加（北大・札幌市）
- ・平成 24 年 12 月 6 日 議員研修会「議会の ICT 化戦略を考える」若生幸也専任講師
- ・平成 24 年 12 月 15 日 北大院生協議会主催シンポジウム「自治体議会の議員定数・報酬はどうあるべきか」をテーマに芽室町議会について調査・研究・発表（北大：札幌市）
- ・平成 24 年 12 月 15 日 同シンポジウムに広瀬議長がパネリストとして登壇
- ・平成 25 年 3 月 15 日 議員会研修会で「自治体議会の議員定数・報酬はどうあるべきか」「議会の ICT 化戦略を考える」生沼裕教授、若生幸也専任講師、丸修平・西山徹院生講師
- ・平成 25 年 3 月 31 日 H25 事業計画策定
- ・平成 25 年 6 月 5 日 議長・事務局長が北大訪問（山崎院長・石井吉春教授）
- ・平成 25 年 6 月 28 日 HOPS・芽室議会研修会山崎院長挨拶、「公有財産マネジメント」石井吉春教授・「議会基本条例後の運営」生沼裕教授講師（北大・札幌市）
- ・平成 25 年 8 月 21～22 日 北大公共政策大学院主催「議会サマースクール」に 8 人参加（北大・札幌市）
- ・平成 25 年 8 月～9 月 北大公共政策大学院主 2 人をインターンシップ受入（芽室町議会事務局・町）
- ・平成 25 年 8 月～9 月 「公共財産マネジメント」等について北大が本町を調査（石井吉春教授等）
- ・平成 25 年 12 月 1 日 「公共財産マネジメントセミナー」を開催（芽室町ふれあい交流館）
- ・平成 26 年 5 月 7 日 経済常任委員会所管事務調査への協力を得る。（水道業務・石狩市役所）
- ・平成 26 年 5 月 27 日 総務常任委員会所管事務調査への協力を得る。（公共財産マネジメント・札幌市役所）
- ・平成 26 年 7 月 3 日 HOPS・芽室議会研修会（北大・札幌市）
- ・平成 26 年 8 月 20～21 日 北大公共政策大学院主催「議会サマースクール」に 6 人参加（北大・札幌市）

- ・平成 26 年 12 月 3 日 石井吉春教授 3 常任委員会レクチャー(議長応接室)
- ・平成 27 年 2 月 1 日 山崎幹根教授議会フォーラム視察来町
- ・平成 27 年 3 月 22 日 山崎幹根教授及び HTB が取材のため来庁
- ・平成 27 年 6 月 6 日 協定更新
- ・平成 27 年 7 月 4 日 HOPS・芽室議会研修会(北大・札幌市)「自治体病院の経営を考える」講師：石井吉春院長、「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定に向けて」講師：切通堅太郎(社法)北海道総合研究調査会調査部次長(北大・札幌市)
- ・平成 28 年 1 月 22 日 厚生文教常任委員会研修会「公共施設等総合管理計画(公共施設マネジメント計画)」 「公立芽室病院の経営安定化」講師：石井吉春院長
- ・平成 28 年 7 月 6 日 HOPS・芽室議会研修会(北大・札幌市)「北海道の交通問題を考える」講師：石井吉春院長
- ・平成 29 年 10 月 5 日 芽室町・芽室議会研修会(町内ふれあい交流館)「総合計画と地方創生」講師：山崎幹根法学部教授
- ・平成 29 年 12 月 26 日 芽室町・芽室議会研修会(町内めむろード 2 階セミナーホール)「今後の公共調達のあり方」講師：高野伸栄院長
- ・平成 30 年 7 月 4 日 HOPS・芽室議会研修会(北大・札幌市)「地方自治法改正による自治体の内部強化」講師：荒川 溪 准教授
- ・令和元年 6 月 26 日 HOPS・芽室議会研修会(北大・札幌市)「エネルギー地産地消の現状と未来」講師：倉谷 英和 教授
- ・令和 2 年 10 月 20 日 北大公共経営事例研究講演(北大・札幌市)「芽室町議会改革の現状と課題」講師：早苗 豊 議長



(写真は令和元年度の研修会の様子)

(7) 白樺学園高等学校との包括連携協定事業の実施

平成 31 年 10 月 12 日に、町民との意見交換会の深化と充実から、議会活動の認知度向上を図るとともに、若い世代の考えを政策に反映させたい町議会と、まちづくりを考え・社会参画の機会を求める高等学校が、相互に協力することにより、人的、知的資源の交流、活用を図ることで、双方の活動の充実・発展に資することを目的に、学校法人白樺学園「白樺学園高等学校」と包括的連携協定を締結しました。



平成 28 年度から、同校生徒との意見交換を重ねてきていましたが、平成 30 年度では、協定締結後初めての事業として、同校 1 年生の社会科（公民）授業でのグループディスカッションに全議員がアドバイザーとして参加し、身近な暮らしの課題を通じて、行政や議会との関わりを学ぶ機会の一つとしました。

令和 2 年度事業では、前年度に続き 1 年生・3 年齢の現代社会（公民科）の授業の一環として行う「フィールドワーク」において、芽室町議会に訪れていただき「地方自治を学ぶ～議会ではどんなところ？」と題して、議事堂見学と議会の仕組みの説明・その他、生徒が「理事者側」と「議会側」に分かれて議論・質疑・採決までの模擬議会を体験していただきました。

白樺学園高等学校との包括的連携協定経過・事業実績等

- ①目的：人的、知的資源の交流、活用を図ることで、双方の活動の充実・発展に資する。
- ②事業：議員、職員、住民等を対象とした学習機会の提供、生徒を対象とし

た研修機会の提供、議会開催の事業への教職員、生徒の参画、議員・職員等との交流、研修など。

③効果：町議会は住民への議会活動の認知度向上を図るとともに若い世代の考えを政策に反映させ、高等学校側は生徒にまちづくりを考え社会参画加する機会を持つことが期待される。

④期間：1年間。特段の意思表示がない場合は更に1年間更新するものとし、その後も同様。

⑤手続き：同校と協定内容及び協定案調整・包括的連携協定式を挙げる。

⑥経過

- ・平成28年11月15日 同校吹奏楽部生徒と初めての意見交換を同校で実施。
- ・平成29年2月18日 同校吹奏楽部生徒全員との意見交換を実施。併せて議場において「ミニ演奏会」を開催。（議場での演奏会等は初の試み）
- ・平成29年12月18日 同校吹奏楽部、サッカー部生徒との意見交換を同校で実施。この際に、次年度以降の事業について「定番化」を模索。
- ・平成30年5月23日 第3回議会運営委員会で、平成30年度の高校生徒との意見交換概要案を議論する中で「定番化」をアプローチすることを議論。
- ・平成30年6月5日 第4回議会運営委員会で、平成30年度の高校生徒との意見交換概要案を決定。定番化に向けて協議することを決定。
- ・平成30年6月15日 議長、議運委員長、局長で同校を訪問し、意見交換等の定番化を打診した際、同校校長より「連携協定締結」の提案があり、その場で基本的合意を得た。
- ・平成30年6月25日 第6回議会運営委員会で、同行からの協定締結打診の件から、協定案について議論。早急に進めることとした。
- ・平成30年7月5日 第3回全員協議会で、これまでの経過と協定案を協議。全議員の了承を得る。協定締結は時期をみながら秋ごろとする。
- ・平成30年10月10日 協定案、締結式について事務レベル協議。
- ・平成30年10月12日 同校会議室において協定締結式挙げる。

⑦事業実績

- ・平成31年2月6・7日 同校1年生（4クラス・129人）の社会科授業（公民）グループディスカッションに全議員がアドバイザー参加。
- ・令和2年2月4ー7日 同校1年生（4クラス・139人）の社会科授業（公民）フィールドワーク「地方自治を学ぶ～議会でどんなところ？」において「議会体験」を議事堂で開催。
- ・令和2年10月22ー27日 同校3年生（4クラス・130人）、令和3年2

月 1-5 日 同校 1 年生（4 クラス・133 人）の社会科授業（公民）フィールドワーク「地方自治を学ぶ～議会ではどんなところ？」において「議会体験」を議事堂で開催。



(8) 議会傍聴の環境整備

選挙投票率の低下は、本町も例外ではありません。首長選挙では、平成 8 年の 90.35%が平成 22 年には 71.15%、平成 30 年には 57.96%、町議会議員選挙では平成 9 年の 86.23%が平成 23 年には 67.10%、平成 27 年には 65.06%、今期の改選であった平成 31 年には 61.08%と低下し続けている状況です。このことが、住民の町政やまちづくりへの関心度の低下に直結した結果とはいえませんが、住民参加のバロメータとしての投票率を意識することは重要と捉えています。

議会・議員に対する関心を高めるには、議会改革や活性化策を講じ、「住民と議会をつなげるツールには何があり、何をすべきか」を第一義的に考える必要があります。議会の傍聴も重要な要素の一つであり、平成 25 年度からは傍聴者用のガイドブックを、平成 27 年度に傍聴者用アンケート調査様式を作成、そして平成 28 年度には、個人情報保護の観点から、傍聴人受付簿を、従前の一覧表記載方式から個票・投かん式へと変更を行いました。

さらに平成 30 年度には、傍聴意欲の向上を議会活性化策の一つに掲げ、傍聴人受付簿の意義についてゼロベースで議論を重ねた結果、その必要性が認められないとして、傍聴手続きの廃止を含む傍聴条例の改正(令和元年 5 月施行)を行いました。

また令和 3 年 1 月、新庁舎移転後の本会議場では、車いすスペースを確保し、難聴者用のヘッドフォン（3 台）を設置しています。

令和 2 年度の議場・委員会室での議会傍聴者数は 1 9 5 人で、新型コロナの影響もあり、少ない結果となりました。

傍聴者数

H23-26 計	1,428 人	年平均 357 人		
全道平均	年平均 45.2 人			
全国平均	年平均 74.3 人			
H27	429 人	本会議 197 人	委員会 218 人	全員協議会 14 人
H28	398 人	本会議 117 人	委員会 258 人	全員協議会 23 人
H29	333 人	本会議 114 人	委員会 201 人	全員協議会 18 人
H30	312 人	本会議 117 人	委員会 183 人	全員協議会 12 人
計	1,472 人	年平均 368 人		
全道平均	年平均 48.6 人			
全国平均	年平均 82.3 人			
R1	259 人	本会議 130 人	委員会 119 人	全員協議会 10 人
R2	195 人	本会議 94 人	委員会 85 人	全員協議会 16 人

(9) 全会議インターネット中継・録画配信と会議記録の公表

本会議に加え、平成 25 年 8 月 1 日からは全員協議会、常任委員会、議会運営委員会などの全会議をインターネット中継（録画配信）し、全ての会議記録を公表し、積極的な情報公開・共有に努め、平成 27 年度からは会議休憩中に町の風景写真と音楽を配信するように改善を加えました。

令和 2 年度のインターネット中継（録画配信）数は 14,366 件であり、一昨年度、昨年度に比べ増加し、前期（4 年）の平均を上回っています。

インターネット中継アクセス件数

H24-26 計	21,466 件	年平均 10,732 件
H27	15,983 件	(5 月 977/6 月 1,718/7 月 324/8 月 176/9 月 4,287/10 月 591/11 月 446/12 月 2,592/1 月 427/2 月 543/3 月 3,755/4 月 147)
H28	13,688 件	(5 月 121/6 月 1,338/7 月 261/8 月 487/9 月 903/10 月 3,016/11 月 902/12 月 2,368/1 月 259/2 月 617/3 月 3,180/4 月 236)
H29	9,305 件	(5 月 561/6 月 1,828/7 月 782/8 月 188/9 月 1,619/10 月 360/11 月 335/12 月 1,019/1 月 407/2 月 324/3 月 2,128/4 月 254)
H30	11,848 件	(5 月 448/6 月 1,403/7 月 924/8 月 527/9 月 3,097/10 月 629/11 月 408/12 月 1,343/1 月 300/2 月 523/3 月 2,246/4 月 0)
計	50,824 件	年平均 12,706 件
R1	12,392 件	(5 月 1,189/6 月 1,680/7 月 405/8 月 782/9 月 3,022/10 月 638/11 月 679/12 月 939/1 月 248/2 月 401/3 月 1,792/4 月 287)
R2	14,366 件	(5 月 597/6 月 2,044/7 月 287/8 月 490/9 月 2,763/10 月 508/11 月 569/12 月 1,272/1 月 773/2 月 964/3 月 3,059/4 月 1,040)

(10) 議会報告と町民との意見交換会（議会フォーラム）の開催

平成 21 年度に初めて「議会報告と町民との意見交換会」を開催し、初回は議員定数と報酬の改正時期であったことから、厳しい意見が寄せられました（1 会場・66 人参加）。

以来、年間の議会活動について報告し、行政課題などの意見と要望は取りまとめて町側（執行機関）に伝え、町が実施する「そよ風トーク（町政懇談会）」の場で町執行機関に回答してもらう。提案内容を議会の各所管委員会（総務・厚生・経済・議会運営委員会）に振り分け、議員間で協議し、内容に応じて町側に申し入れるとともに「議会報告と町民との意見交換会Ⅱ」を開催し調査内容を町民に報告する。議会サポーターを招き、ミニ講演会も取り入れるなど、町が開催する懇談会との差別化を図る、など毎年工夫を重ねてきました。このとき、特に議会

基本条例を制定する動きの中で、「議会からの政策サイクル」を確立していく必要性を議員が共有でき、4年間を通して、「報告会・意見交換会」こそが、議会活性化のスタートとなるということを実感しました。また、一般質問と質疑にも意見交換会の内容をベースにするなど変化が見られるようにもなりました。

5年目となる平成25年度は各委員会の活動中の内容・視察調査内容について報告し、意見交換会を展開しました。「議会からの政策形成サイクル」を念頭に各委員会から5つのテーマを報告し、意見交換し政策形成につなげました。5つのテーマには、「役場庁舎建設」・「コミュニティバスとデマンドバス」・「特定医療健診受診率」「防災公園建設」「議員定数・報酬等」を設定しました。さらに、平成26年1月26日には議会フォーラム（「議会報告と町民との意見交換会Ⅱ」）として開催しました。議会政策形成サイクルとの連動も図るため、江藤俊昭サポーターの基調講演と先進議会である福島県会津若松市議会議員及び長野県飯田市議会議員を招き、江崎満議会モニター、広瀬議長によるパネルディスカッションを行いました。団体との意見交換会（各委員会担当）も5団体を対象に開催しました。

ある会場において、参加した町民から「仰々しく議員が意見交換会を設定するよりも、2～3人の議員で町内会単位と気軽に懇談を行ってはどうか」との提案を受けたことから、議会運営委員会では、直ちに先進地である近隣の鹿追町議会の「まちなか会議」を調査しました。

6年目の平成26年度は、参加町民からの小単位での開催を望む意見を受けて、11の単位老人クラブとの意見交換会に切り替えたことと議会フォーラムⅠ及びⅡの開催により、最多の383人の参加を得て、政策形成サイクルの導入に基づき、委員会活動の内容を報告し、意見と提案も受けました。さらに議会フォーラムⅠ及びⅡでは、「議会政策形成サイクルの導入」をテーマに神原勝氏（議会モニター）、江藤俊昭氏（議会モニター）、北川正恭氏（早稲田大学大学院教授）、横山すみ子氏（神奈川県葉山町議）の4人を講師に招き基調講演を行いました。

7年目の平成27年度も11単位老人クラブとの意見交換会を開催しました。さらに、所管委員会と各種団体との意見交換会は7回開催し、議会フォーラム及び議会未来フォーラムを開催しました。議会フォーラムでは、2人の講師を招き基調講演を行い、ワールドカフェを取り入れ、人口減少問題の解決策を探りました。これらの具体策を議会活動につなげていくために、議会未来フォーラムを開催し、「食・経済・子ども」をテーマに講師を招へいし、基調講演を行いました。議会フォーラムに参加された町民等は計522人であり、発言数は116項目に及びました。

8年目の平成28年度は、議会活性化主要4事業の一つ「多様な世代の住民参加の促進」を背景に、6つの小中学校PTAと意見交)を開催しました。さらに、

「若い世代の考えを政策・提言に反映させ」「まちづくりを考える機会」のきっかけづくりとするために、町内 2 高校の生徒と意見交換会を開催し、うち 1 回は意見交換会に先立ち、吹奏楽部生徒による「議場演奏会（初の試み）」を開催しました。人口減少社会においても『衰退しない地域』になるためには、こうした若い世代の考えをまちづくり反映することが重要であるとの観点から、議会未来フォーラムⅡを開催し、キャリア教育の実践者を講師に、基調講演、パネルディスカッションを開催しました。

9 年目の平成 29 年度は、「町民との意見交換会の深化と充実」を主要事業の一つに掲げ、前年度から引き続き 6 つの小中学校 P T A と意見交換会を開催。町内 2 高校の生徒とは、議会だよりをテーマとして「課題解決型」の意見交換会を開催し、いただいた意見は、即、議会だよりの企画・編集に反映させています。

10 年目の平成 30 年度は、引き続き 6 つの小中学校 P T A と意見交換会を開催。町内 2 高校のうち芽室高校とは、9 月の胆振東部地震に端を発した「全道ブラックアウト」の経験をもとに防災クロスロードゲームを行い、災害対応を「自分ごと」と考えて、参加者全員で意見や考えを交わし、共有を図りました。白樺学園高校とは、「包括連携協定」締結後、初の事業として「ごみ処理場をどこに建設するか？」をテーマとした 1 年生社会科（公民）の授業でのグループディスカッションを行い、全議員が各グループのアドバイザーとして参加。生徒の議論の深化に一役買いました。



また、地元・十勝で、学校という「垣根」を超えて、地域の課題解決に取り組む活動実践例からの学びを題材に、対話と共有を通じて、住民の「地元社会に対する当事者意識」をさらに大きく広く育むことを目的に、議会未来フォーラムⅣを開催しました。フォーラム全体を一つの「対話の場」として、初めての試みとして進行のすべてをホスト役にお任せし、参加者全員によるグループディスカッションを行い、これまでの未来フォーラムに共通する「多様な世代が集い・対話し、まちづくりへ参加できる場づくり」の重要性を参加の皆さんと共有することができました。

11 年目となる令和元年度は、引き続き 6 つの小中学校 P T A と意見交換会を開催しましたが、うち西小学校・西中学校は同じ校区ということから合同開催となりました。多数が参加されるとともに、校区の中で抱える共通課題などについて共有を図ることができました。

12 年目となる令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、実施時期・方法について模索を続けた 1 年でした。引き続き町内 6 つの小中学校 P T A との意

見交換会を可能な限り「対面」による開催を検討する中で、各 PTA に対して、実施方法についてのアンケートを行い、オンライン (Zoom)、リアル、書面 (WEB アンケート) から開催方法を選択してもらうことにしました。結果的に、PTA の会議もオンラインで実施していた芽室西小学校 PTA の皆さんと、オンラインでの意見交換会を開催できました (議会側のホストにより開催)。また 2 つの PTA とは対面により、2 つの PTA とは書面 (WEB 回答方式) による意見聴取を行うことができました。「コロナ禍での教育環境、コロナ関連の経済対策」等のテーマについて意見を交わした中で、参加者からも議会の姿勢を評価頂き、コロナ禍だからこそ、町民の意見を聴く必要性を感じるようになりました。



町内 2 高校のうち芽室高校との意見交換は、新聞局の生徒 9 名とオンライン (Zoom) により開催しました。生徒の皆さんは、学校の会議室等から各自のスマートフォンで参加。少人数のグループで話し合う Zoom のブレイクアウト機能を活用し、①コロナの残念な点とポジティブな点、②行政の対策は役に立っているのか、③今後の展望、などについて意見交換を行いました。高校生が、自分の想いを友人、大人である議員に話し共有できる場となり、高校生がまちづくりへの関心を広げる機会をコロナ禍にあっても継続することができました。

白樺学園高校とは、(7)に記載のように 1 年生全クラス 133 人、3 年生全クラス 130 人の生徒が参加して「議会体験」から議会の仕組みを学ぶ取組みを行いました。

白樺学園高校とは、(7)に記載のように 1 年生全クラス 133 人、3 年生全クラス 130 人の生徒が参加して「議会体験」から議会の仕組みを学ぶ取組みを行いました。

また、昨年度から引き続き開催を模索していた、「あるべき姿から解決策へと導く」課題解決手法と思考プロセスについて、体験を通じて学ぶ機会としていた議会ミニフォーラム「未来志向の課題解決手法を学ぶ ～ワークショップ 2030 SDGs ～」は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、再度 (延期) としました。

住民参加手法の一つである、議会報告と町民との意見交換会（議会フォーラム）は、議会側から地域課題の解決策を政策立案・提言する議会政策形成サイクルを構築するための重要な装置となっています。「報告・意見交換会」を議会活動の起点とし、住民との対話を通じて、住民の声を基に総合計画（実施計画・実行計画・個別計画など）をベースに各常任委員会で調査と研究を進め、「政策提言する議会」を目指す本町議会のかたちを形成しつつありますが、今後はいかに議論・対話から、「収穫」へとつなげていく実践の場として発展させていくのか、その仕組みづくりに向けた取組みが不可欠です。



（H30 年度 未来フォーラムⅣ）

議会報告と町民との意見交換会の参加人数

H27	13 会場	441 人	議会フォーラム（H28.1.16）、議会未来フォーラム(H28.3.19)
H28	11 会場	211 人	議会未来フォーラムⅡ(H29.3.4)
H29	10 会場	219 人	議会未来フォーラムⅢ(H30.2.10)
H30	11 会場	290 人	議会未来フォーラムⅣ(H31.2.2)
計	45 会場	1,161 人	
R1	10 会場	223 人	フォーラムは中止（延期）
R2	7 会場	314 人	フォーラムは中止（延期）

年	人数	市街地	農村地域
H27	441	・中央公民館（議会フォーラムⅠ、未来フォーラム）・中央西長寿クラブ・中央第2クラブ・南が丘クラブ・睦親和会・中央公民館2	・西士狩友愛会・上美生老友クラブ・平和老人クラブ・美生老人クラブ・坂の上老人クラブ・中伏古老人クラブ・上伏古老人クラブ・
H28	211	・中央公民館（未来フォーラムⅡ） ・芽室小学校・上美生生活改善センター（上美生小学校・上美生中学校） ・芽室中学校・芽室南小学校・芽室西中学校・芽室西小学校 ・芽室高等学校・白樺学園高等学校・本会議場	
H29	219	・めむろ駅前プラザ「めむろーど」（未来フォーラムⅢ） ・芽室小学校・上美生生活改善センター（上美生小学校・上美生中学校） ・芽室中学校・芽室南小学校・芽室西中学校・芽室西小学校 ・芽室高等学校・白樺学園高等学校 ・モニター経験者	
H30	290	・中央公民館（未来フォーラムⅣ） ・芽室小学校・上美生小学校（上美生小・中学校） ・芽室中学校・芽室南小学校 ・芽室西中学校・芽室西小学校 ・芽室高等学校・白樺学園高等学校	
4 年間計	1,161	通算 45 会場	

R1	223	・芽室小学校・上美生小学校（上美生小・中学校）・芽室中学校・芽室南小学校・芽室西中学校・芽室西小学校 ・芽室高等学校・役場議事堂（白樺学園高等学校）
R2	314	・芽室小学校・芽室中学校・芽室南小学校・芽室西中学校・芽室西小学校 ・芽室高等学校・役場議事堂（白樺学園高等学校）

団体との意見交換会の実績

H27	7 団体 79 人参加	・JA 青年部畜産部会・商工会役員・どんぐり会・たすけ愛めむろ・市街地町内会・社会福祉協議会役員・芽室消防団幹部
H28	3 団体 26 人参加	・教育委員会委員・商工会役員・農業委員会三役等
H29	8 団体 58 人参加	・市街地町内会連合会役員・社会福祉協議会役員・商工会青年部役員・新あらし山友の会・めむろ農家民泊研究会・MEMUROワインヴァレー研究会・芽室町農業委員会三役等・長芋生産組合役員等
H30	1 団体 16 人参加	・公立芽室病院をみんなで支える会
計	19 団体	
R1	6 団体 53 人参加	・市街地町内会連合会・どんぐり会・社会福祉協議会（勉強会：公立芽室病院・JAめむろ・芽室町商工会）
R2	1 団体 5 人参加	・めむろスキースクール

(11) 議会広報紙の通年発行

「住民と議会をつなげるツールは何か、どうすればよいか」を考えたときに、やはり一番の存在は広報広聴の充実といえます。議会開会の情報はもとより、閉会中の動きも町民に伝え、情報共有に努めることが重要となります。

一般的に町民から見て、本会議の開催日以外は議会活動がないと考える向きが多く、この誤解をどう払拭するかが大きな課題となっていたことから、平成12年4月から議会だより発行月以外（2・5・8・12月）の8か月（1・3・4・6・7・9・10・11月）にミニ情報紙「めむろ議会まめ通信」を発行しました。



「まめ通信」は、定例会以外の議会の動きや委員会活動などの情報についても即時に住民に届け、住民の意見・提案も広報誌に積極的に掲載することによって、議会と住民とのコミュニケーション媒体を担う存在となりました。名称の「まめ」は「まめに」「細やかに」「随時」という意味が込められました。平成12年の「まめ通信」の発行当初は、臨時会や視察調査などの結果や一般質問の通告内容を議会事務局職員がパソコンを駆使し、A4版2ページに編集作業を行い、庁舎内で簡易印刷したものでしたが、町民からの評価は上々でした。このように「まめ通信」は、議会の徹底した情報公開・共有を果たしながら、議会活動全体を引き上げるという本町議会の特徴的な取り組みとなりました。

平成23年4月の議員改選に伴い、新体制のもとで議会運営委員会および全員協議会において議会活性化策を協議した際、「議会広報の内容の強化」を取り上げ、平成24年4月号では、「まめ通信」のリニューアルに至りました。A4版4～8頁に増加し、情報量と質を高めました。本会議の審議内容、各常任委員会の所管事務調査及び議会運営委員会の調査事項も掲載し、「様々な議会の動きをリアルタイムに情報共有する」ことにこだわっています。

平成25年4月号から「議会だより」を通年発行（毎月発行）とし、同年5月号から表決一覧表を掲載するなど、ページ数を大幅に増加しました。令和元年度の配付数は7,600部（令和2年4月号）であり、配付率は99%となっています。

議会の広報広聴のあるべき姿についても議会モニターと議会サポーターからアドバイスを受け、平成28年6月に北海道町村議会議長会主催の第36回北海道町村議会広報コンクール入選を果たしました。

次代を担う子どもたちをテーマとした写真を表紙構成し、特集に加え「一般質問のその後」「賛否一覧表」「議会が動く」などのコーナーを設け、「町民からの

ひとこと」「議会モニター意見」で顔写真も掲載し、町民参加型の議会広報を追求しています。

議会だよりの編集責任は、議会運営委員のなかで総務経済・厚生文教常任委員会正副委員長が6か月間ごとのローテーションをもって担っています。実際の原稿執筆、写真撮影、レイアウト、校正などの編集作業は専ら事務局が担い、議会運営委員会で編集会議を担っています。

議会だよりは、通年議会制に合わせた月間紙として定着しています。



議会だより発行概要

発行日毎月	毎月 12 日発行	編集担当(6 か月)	総務経済・厚生文教
発行部数	7,600 部印刷	編集作業	議会事務局
発行責任	早苗 豊 議長	編集会議	毎月 2 回 (議運)
編集責任	議会運営委員会	校正作業	約 4 回

議会だより発行ページ数の状況

計	454 ページ	年平均 113.5 ページ
H27	124 ページ	5 月号 12P、6 月号 12P、7 月号 8P、8 月号 16P、9 月号 4P、10 月号 12P、11 月号 20P、12 月号 4P、1 月号 8P、2 月号 12P、3 月号 4P、4 月号 12P
H28	116 ページ	5 月号 12P、6 月号 4P、7 月号 8P、8 月号 12P、9 月号 8P、10 月号 4P、11 月号 12P、12 月号 12P、1 月号 8P、2 月号 16P、3 月号 4P、4 月号 16P
H29	120 ページ	5 月号 12P、6 月号 4P、7 月号 8P、8 月号 16P、9 月号 4P、10 月号 12P、11 月号 16P、12 月号 4P、1 月号 8P、2 月号 12P、3 月号 8P、4 月号 16P
H30	140 ページ	5 月号 14P、6 月号 8P、7 月号 8P、8 月号 16P、9 月号 6P、10 月号 14P、11 月号 16P、12 月号 8P、1 月号 12P、2 月号 12P、3 月号 8P、4 月号 24P
計	500 ページ	年平均 125 ページ
R1	112 ページ	5 月号 6P、6 月号 8P、7 月号 8P、8 月号 16P、9 月号 6P、10 月号 12P、11 月号 12P、12 月号 8P、1 月号 8P、2 月号 8P、3 月号 8P、4 月号 12P
R2	120 ページ	5 月号 8P、6 月号 8P、7 月号 12P、8 月号 12P、9 月号 8P、10 月号 12P、11 月号 16P、12 月号 4P、1 月号 8P、2 月号 12P、3 月号 8P、4 月号 12P

(12) 議会ホットボイスと町民意見募集（パブリックコメント）

議会では、執行機関側と同様、町民意見をハガキで寄せていただくホットボイスに対応しています。本人の氏名記載があるものは回答文を郵送し、議会ホームページにも掲載しています。また、議会だよりにも可能な限り掲載してきました。

議会基本条例（H25）及び議員報酬額・定数等の改正時（H26）には、原案を議会だよりに掲載し、町民の意見を募集（パブリックコメント）しました。平成26年度からは議会ホームページに「議会へのお問い合わせ」（Eメール）を開設しました。

平成27年度は、消防団条例（総務経済常任委員会提案）の原案、議会災害時対応基本計画（BCP）及び議会ICT推進基本計画の原案策定時にパブリックコメントを実施しました。

議会ホットボイス回答件数（議会への意見）

H27	6 件	・女性議員数について ・選挙後初の一般質問を聞いての感想について ・議員案内の公式行事出席について ・消防団条例について ・農村保育所について ・議会だよりへの議会モニターの声の掲載について
H28	17 件	・議会だよりへの議会モニターの声の掲載について ・議会の内容がつまらなさすぎる ・役場駐車場への議員の駐車について ・一般質問通告内容のチラシ折込が届いていません ・芽室町の将来ビジョンを論議してください ・不適切会計 ・台風10号による被害に係る請願について（9件） ・芽室町林活議連活動状況について ・新聞の記事を読んで
H29	6 件	・子どもの貧困対策について ・議員の質問回数等について ・情報漏えいについて ・住民監査請求に思う・・・どうした議会？ ・住民監査請求について ・議員の行動改善を
H30	0 件	
計	29 件	年平均 7.3 件
R1	0 件	
R2	7 件	・「上士幌町のPCR検査を希望する町民対象」検討

	・議会での侮辱的な発言 ・ネット上の個人情報掲載 ・ウェブ上の個人情報掲載 ・会議録への個人情報掲載 ・議会モニターになるには？ ・土日の議会も考えては？
--	--

(13) 議会 ICT の取り組み

議会は、議会広報誌の発行回数やデザインを充実するだけでは、時流に乗ったとはいえません。紙ベースの議会広報は単なる一手段であることを認識し、議会報告や町民及び団体との意見交換会、報道機関へのプレスリリースなど多くの広報広聴事業を充実しなければなりません。



アナログ的な広報広聴手法と、ホームページを中心とした ICT 化、CMS 化、また住民参加を強化する SNS 導入により、議会の動きをリアルタイムに伝える日常の広報広聴事業も必要になってきます。

このことから、ホームページのコンテンツを整理し、平成 26 年 3 月 31 日には議会ホームページをリニューアル、コンテンツのストック化を図り、タブレット・スマートフォン対応サイトも作成しました。併せてスマホ・タブレットへの対応も図りました。

また、平成 28 年から平成 30 年までの 3 か年で議会ホームページのアクセシビリティ向上対策を行い、R2 は 50 件の増加（R1 増加 13,311 件）となり、令和 3 年 4 月 30 日終了時の通算アクセス件数は 592,341 件となっています。

また、SNS への対応として、平成 25 年 5 月 28 日にフェイスブックを開設し（令和 3 年 4 月 30 日現在、805 人登録、R2 は 21 人増）、続いて平成 26 年 7 月 13 日議会公式ラインを開設（令和 3 年 4 月 30 日現在、507 人登録、R2 は 17 人増）、平成 26 年 8 月 16 日に議会公式ツイッターを開設（令和 3 年 4 月 30 日現在ツイート数 587 人、R2 は 57 人増）しました。今後も町民の登録者を増加させるとともに、双方向性機能により提言・提案等を寄せていただくよう機能強化が求められます。

平成 27 年 11 月には議会 ICT 推進基本計画を策定し、平成 28 年度から北海道市町村議会では初となるタブレットの導入を決定。平成 28 年 5 月 12 日にタブレット



端末機 23 台とクラウドシステムを導入し、すべての会議の議案等、資料の電子化とペーパーレス化、会議・議員活動で活用を進めています。また令和 2 年 2 月には、議会 ICT 推進基本計画を更新(ver5)し、タブレット端末を活用したネットミーティングの実施、新庁舎（新議場）移転後の電子採決システム導入・運用と視聴覚機器を活用した資料視覚化の促進、議会中継システム強化を図るとともに、令和 3 年にはホームページ更新によりネット中継の強化を図ることとしています。

議会 SNS・コミュニケーションツール等の取り組み

年度	整備状況	整備年月日
H25	議会公式フェイスブック開設	H25.5.28
	議会公式ホームページリニューアル	H26.3.31
	議会公式スマホ・タブレットホームページ開設	H26.3.31
H26	議会公式ライン開設	H26.7.13
	議会公式ツイッター開設	H26.8.16
H27	議会メール開設	H27.5.9
H28	全議員 iCloud メールを所持（タブレット導入により）	H28.5.12
R1	オンライン会議システム（Zoom）のミーティング試行	R2.4.21
R2	オンライン会議システム（Zoom）での会議開催 （議会災害対策会議、行政視察受入れ、各種意見交換）	随時
	委員会条例の一部改正（オンライン委員会の開催規定化）	R3.3.2 議決

（１４）議会研修計画策定・公開研修の開催

平成 24 年度から議員研修計画を策定し、年 500 千円の議会費を予算計上（平成 27 年度からは年 400 千円）し、4 年間で計 41 回（議員会主催含む）の研修会を開催し、町民にも公開しました。全国的にも稀少な取り組みとして、第 9 回マニフェスト大賞最優秀成果賞（平成 26 年 11 月 14 日／マニフェスト大賞審査委員会）を受賞しました。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、日程変更を重ねましたが、研修実施には実施に至りませんでした。



議会研修会開催状況

H27	13 回	(議会主催 12 回、議員会主催 0 回)
H28	12 回	(議会主催 8 回、議員会主催 0 回)
H29	12 回	(議会主催 5 回、議員会主催 4 回)
H30	6 回	(議会主催 4 回、議員会主催 0 回)
計	43 回	(議会主催 29 回、議員会主催 4 回)
R1	9 回	(議会主催 6 回、議員会主催 0 回)
R2	0 回	

平成 27 年度芽室町議会議員研修実績 (13 回)

	開催日・場所	内 容	講師等
1	7 月 7 日 札幌コンベンション センター	「地方議会を取り巻く最近の動向」 「これからの政局・政治動向」 (北海道町村議会議長会)	中央大学名誉 教授 今村都南雄氏 テレビ朝日コ メンテーター 川村晃司氏
2	7 月 8 日 北海道大学公共政策 大学院	「自治体病院の経営を考える」 「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略 策定に向けて」	議会サポーター 石井吉春氏 (社)北海道総合 研究調査会切 通堅太郎氏
3	8 月 4 日 本会議場	「議会改革における ICT 導入の効果～事 例から見る自治体におけるペーパーレス 議会の有効性」	前逗子市議会 議員 君島雄一郎氏
4	9 月 29 日 庁舎第 1 委員会室	「全国に広がる地方議会改革－住民・行 政・議会、三者の関係から見えてくるもの」	議会サポーター 中尾 修氏
5	10 月 9 日 本会議場	「地方交付税のあらまし」	企画財政課職 員 2 人
6	10 月 23 日 士幌町	「近代の終わるころ～人口 100 億人の世 界」(十勝町村議会議長会)	地方独立行政 法人北海道立 総合研究機構 丹保憲仁氏
7	10 月 30 日 本会議場	「議会の ICT 化とデータに基づく政策思 考の深化」	議会サポーター 若生幸也氏
8	11 月 17 日 ふれあい交流館	「総合計画の今日的な意義と課題」	議会サポーター 神原 勝氏
9	1 月 16 日 中央公民館	2016 議会フォーラム 「富山県氷見市のまちづくり」 「対話で始まる地方創生」	福井県氷見市 長 本川祐治 郎氏／青森中 央学院大学准 教授佐藤淳氏
10	1 月 22 日 庁舎第 1 委員会室	厚生文教常任委員会主催 「公共施設マネジメント」「病院経営」	議会サポーター 石井吉春氏
11	1 月 29 日	「二元代表制に惹かれて」	三重県地方自

	本会議場		治研究センター上席研究員 高沖秀宣氏
12	2月23日 本会議場	「政策資源の活用（一般質問・意見交換会）」	龍谷大准教授 土山希美枝氏
13	3月19日 中央公民館	議会発未来フォーラム 「地方創生」「食・経済・子ども」の未来を考える	(株)ノースプロダクション 代表取締役 近江正隆氏

平成 28 年度芽室町議会議員研修実績（13 回）

	開催日・場所	内 容	講師等
1	3月12日 第一委員会室	タブレット端末機導入時研修	東京 IP 君島雄一郎氏
2	5月23日 中央公民館講堂	芽室町・北大公共政策大学院包括連携協定 締結記念講演「少子高齢化時代の地域経営」	議会サポーター 石井吉春氏
3	7月5日 札幌コンベンションセンター	北海道町村議会議員研修会 「ひとを動かし、まちを動かす」 「日本の行方～政局・政治展望」	高野誠鮮氏（立正大学客員教授） 長谷川幸洋氏（東京新聞・中日新聞論説副主幹）
4	7月6日 北海道大学公共政策大学院	北大学公共政策大学院連携研修 「北海道の交通問題を考える」	議会サポーター 石井吉春氏
6	8月22日 本会議場	「会議でタブレットを使いこなす」	東京 IP 君島雄一郎氏
7	8月25日 議長研修会 新得町	十勝町村議会議長研修会	十勝町村議会 議長会
8	10月31日 幕別町百年記念ホール	十勝町村議会議員研修会「産官学連携によるモノづくり、ヒトづくり、コトづくり」	長澤秀行氏（とちか財団理事長）
9	11月21日 中央公民館講堂	「町民のための一般質問をめざす－政策議会の議員力」	議会サポーター 土山希美枝氏
10	11月22日 第一委員会室	「一般質問 集中ゼミ」	議会サポーター 土山希美枝氏
11	1月11日 第一委員会室	「議員力を高める～討議力、ファシリテーション力の向上に向けて」	岡山洋一氏 (株)アムリプラザ
12	3月4日 中央公民館講堂	議会未来フォーラムⅡ 「地域が『学びの場』となるために」	浦崎太郎氏 (岐阜県立可児高校教諭)
13	4月24日 第一委員会室	「監査委員制度の概要と出納検査について」	西尾一則氏（議員選出監査委員）

平成 29 年度芽室町議会議員研修実績（11 回）

	開催日・場所	内 容	講師等
1	7 月 4 日 札幌コンベンションセンター	「トランプ政権と日本経済―地域経済への影響は？」 「日本経済の昨日・今日・明日」	金子 勝氏（慶應義塾大学経済学部教授） 島田敏男氏（日本放送協会解説副委員長）
2	7 月 21 日（金） 第 1 委員会室	「HUG 避難所運営ゲーム」	佐藤春雄氏（芽室町総務課地域安全係）
3	8 月 9 日（水） 第 1 委員会室	「議論を集約するための討議力」	岡山洋一氏（株アムリブラザ）
4	8 月 21 日（月） 町内上美生	（うみとやまのふれあい交流事業） 「平成 28 年台風 10 号等による被害状況と現状」	梶澤幸治議員（現地説明）
5	8 月 28 日（月） 本会議場	「議会基本条例の運用・住民参加を考える」	中尾 修氏（議会サポーター）
6	10 月 5 日（木） ふれあい交流館大ホール	「総合計画と地方創生」	山崎幹根氏（議会サポーター・北大大学院）
7	10 月 22 日（日） 中央公民館講堂	「政策形成サイクルは次のステージへ」	江藤俊昭氏（議会サポーター・ （山梨学院大学教授）
8	11 月 7 日 更別村	「士幌高校生の思いが重なり町の未来を紡いでいく」	士幌高校教諭・生徒
9	12 月 26 日（火） めむろーど	「今後の公共調達のあり方」	高野伸栄氏（北海道大学公共政策大学院院長）
10	2 月 10 日 めむろーど	議会未来フォーラムⅢ 「若者」と紡ぐ「まちづくり」	原田謙介氏 （NPO 法人「Youth Create」代表理事）
11	3 月 29 日 第 2 委員会室	「スキルアップ！ 議員間討議!!」	佐藤 淳 氏（青森中央学院大学経営法学部 准教授）

平成 30 年度芽室町議会議員研修実績（6 回）

	開催日・場所	内 容	講師等
--	--------	-----	-----

1	7月3日(火) 札幌コンベンションセンター	北海道町村議会議員研修会 「明治維新から150年、現在そして未来を考える」 「現代日本政治と政局のゆくえ」	加来耕三氏（歴史家・作家） 岩井奉信氏（日本大学法学部）
2	7月4日(水) 北海道大学公共政策大学院	北大公共政策大学院連携研修 「地方自治法改正による自治体の内部強化」	荒川 溪 氏 （北海道大学公共政策大学院 准教授）
3	11月6日(火) 芽室町(中央公民館大ホール)	十勝町村議会議員研修会 「今後の行財政運営の課題」	羽田 翔 氏 （北海道総合政策部市町村課長）
4	11月14日(金) 第一委員会室	「スキルアップ！議員間討議」 ～対話力の向上を考える～	佐藤 淳 氏 （青森中央学院大学経営法学部 准教授）
5	11月17日(土) 中央公民館講堂	「これからの議会・議員に期待するもの」	中村 健 氏 （早稲田大学マニフェスト研究所事務局長）
6	2月2日(土) 中央公民館講堂	議会発！未来フォーラムⅣ 「多様な想いをまちづくりに」	牧原ゆりえ氏(社)法人サステイナビリティ・ダイアログ代表理事 山本愛優美氏 （Thinkyo-Hokkaido 共同代表）

令和元年度芽室町議会議員研修実績（9回）

	開催日・場所	内 容	講師等
1	6月25日(火) 札幌コンベンションセンター	北海道町村議会議員研修会 「どうなる？今後の日本政治」 「地方は変わるか～議会はどう変わるか、自治体をどう変えるか～」	北海道町村議会議長会 有馬 晴海 氏（政治評論家） 佐々木 信夫 氏（中央大学名誉教授）
2	6月26日(水) 北海道大学公共政策大学院	北大公共政策大学院連携事業 「エネルギー地産地消の現状と未来」	倉谷 英和 氏 （北大公共政策大学院教授）
3	7月1日(月) 北海道大学公共政策大学院	「住民自治・行政経営」	伊藤 伸 氏 ほか （法政大学非常勤講師・構想日本 統括ディレクター）
4	7月26日(金) 中央公民館講堂ほか	「町民の想いを形にする「議会・議員」となるために」 ～住民との対話の場とその展開方向を事例から学ぶ～	中村 健 氏 （早稲田大学マニフェスト研究所事務局長）

5	9月4日(水) 第一委員会室	「質問力を高めよう！」	土山 希美枝 氏（龍谷大学政策学部教授・芽室町議会サポーター）
6	10月23日(水) 第一委員会室	「芽室町の公園について」	建設都市整備課職員
7	10月28日 足寄町町民センター	十勝町村議会議員研修会 「とかチカラ 未来へ」	十勝町村議会議長会 十勝総合振興局長 三井 真 氏
8	10月29日(火) 第一委員会室	「地方債の考え方と中期財政計画」	企画財政課職員
9	12月26日(木) 第一委員会室	「芽室町の医療を守るために～芽室町議会議員への期待」	伊関 友伸 氏（城西大学経営学部教授）

(15) 文書質問制度の実績

通年議会導入の目的に沿って、定例会議が開催されない期間に政策的・大綱的な内容について町長に対し、質問ができるよう平成 25 年 4 月から文書質問制度を導入しました。文書質問制度は、文書質問を通して、一般質問または所管委員会の事務調査につながるケースもあり、活発な政策論議へ展開を想定したものです。文書質問の通告文及び回答文は、議会広報及びホームページ上でも公表しています。令和 2 年度の実績は 2 件でした。

文書質問実施状況

2 件	令和 2 年 5 月 20 日 通告	「民間事業者への行政財産の目的外使用許可が及ぼす影響について」	令和 2 年 6 月 4 日 回答
	令和 2 年 11 月 16 日 通告	「指名停止期間中における指名停止業者との契約について」	令和 2 年 12 月 2 日 回答

(16) 反問権と反論権の行使・再議請求

議会基本条例では、反問権と反論権の行使を認めています。本来、反問権は政策論議のためのものですが、質問や質疑に対して確認のための「問い返し」にとどまっています。反論権については、議員及び委員会による条例案の提案説明後及び議案の修正案の説明後、意見書案の説明後に議員が行う討論の前に、町長等が議長及び委員長長の許可を得て行使するものです。平成 29 年度の実績は 1 件でした。

平成 27 年 9 月定例会議において、町から「消防団設置条例案」が提案されましたが、消防団と町の話し合いが行われていないことなどを理由に、団員の報酬額や費用弁償等について削除した内容で議員提案（修正案）が提出され、定例会最終日に賛成多数で採択されました。この結果に対して、町長から再議請求があり 10 月 21 日の臨時議会では 9 月定例会議の議決のとおり可決した（賛成 12、反対 4）。さらに、2 月 15 日の臨時会議で総務経済常任委員会提出の全文改正案を全会一致で可決しました。

反問権と反論権の行使

1	平成 25 年 9 月 18 日	一般質問	町長行使(反問権行使)
---	------------------	------	-------------

2	平成 26 年 3 月 26 日	補正予算審議（修正案）	町長行使(反論権行使)
3	平成 26 年 12 月 17 日	一般質問	町長行使(反問権行使)
4	平成 27 年 9 月 16 日	一般質問	町長行使(反問権行使)
5	平成 29 年 3 月 29 日	厚生文教常任委員会調査	病院事務長(反問権行使)
6	平成 29 年 12 月 12 日	一般質問	町長行使(反問権行使)
7	令和 2 年 9 月 24 日	9 月定例会議	総務課長(反問権行使)
8	令和 2 年 9 月 24 日	9 月定例会議	総務課長(反問権行使)
9	令和 3 年 1 月 28 日	厚生文教常任委員会調査	保健福祉課長(反問権行使)
10	令和 3 年 3 月 23 日	予算決算特別委員会審査	病院事務長(反問権行使)

再議請求状況

1 件	平成 26 年 10 月 6 日 請求受理	芽室消防団条例の修正議決に 対する再議	平成 27 年 10 月 21 日開 会の臨時会議で 9 月 24 日開会の定例会議での議 決のとおり決定
-----	--------------------------	------------------------	--

（１７）議会政策形成サイクル導入と政策討論会の実施

議会基本条例制定をもとに、議会政策サイクルと議会 ICT、議会報告と町民との意見交換会の見直しが命題になりました。「議会報告と町民との意見交換会」は、町民からの意見や提案を、町の総合計画（実行計画）と照らし合わせ、行政評価や決算審査、そして次年度以降の実行計画に反映し、予算化への流れを構築するもので、「議会からの政策サイクル」を確立することです。

議会改革・活性化の目的ともいえる議会からの政策提案の方法等について、議会運営委員会で先進地視察（会津若松市議会・飯田市議会／H25）し、議会フォーラム及び議員研修会等を通じ進めてきました。

議会政策形成サイクルは、町（執行機関）が進める構想、計画、政策、施策、事務事業（以下「政策等」という。）に対し、町民との意見交換会を通じ、所管事務調査及び議員間討議を踏まえ、議会として町に政策提言するとともにこれを反映させることを目的とします。

令和 2 年度は、町の「新嵐山スカイパーク活用計画」について、所管委員会の

調査から、政策形成過程 7 項目に沿って論点を精査した後、①所管委員会として不足している点や意見を頂き、今後の委員会調査に反映させること、②今後活用計画を具体化していく過程では、議会の議決を要することが予想されることから、全員協議会において精査討論会を実施し、「新嵐山スカイパーク活用計画」の課題・あるべき姿などについて情報共有を図りました。

その後、再度所管委員会において議論を行い、政策提言書としてまとめ、所管委員会正副委員長から町長へ手交しました。

常任委員会の政策提言

平成 27 年度は、総務経済常任委員会で 4 項目（①自然エネルギー活用のまちづくり、②防災計画、③家畜ふん尿対策、④コミュニティバスの運行）、厚生文教常任委員会で 4 項目（①農村地域保育所の今後のあり方、②地域包括ケアシステム構築、③公立芽室病院の経営安定化、④地域特性を生かした食育事業の推進）に取り組みましたが、本会議への決議提案までには至らず、厚生文教常任委員会が 2 度にわたり子育て支援課長に提言書を手交したほか各委員会で所管事務調査を通じて、執行機関側に推進等を働きかけました。

芽室町農村地域保育所再整備計画（案）に対する提言書

芽室町の農村地域保育所は、昭和 42 年に各地域福祉館や生活館などを利用して、本町の基幹産業である農業に従事する農業者の利便性を図るために各地域に配置され、主に畑作農家の生活形態に合わせた農繁期の季節保育所に始まり、様々な経過を辿りながら、現在の通年保育に至っている。

しかし、昨今の少子化は農村地域にも及び、各地域で休所せざるを得ない実態に至り、町はその対策として、芽室町農村地域保育所再整備計画（案）（以下「計画案」という）を策定し、平成 30 年度から市街地と格差ない新たな保育の実現を目指している。芽室町議会厚生文教常任委員会として、5 回に及ぶ調査の結果、次のとおり提言する。

記

- 1 町が計画する目的および計画案に特段の異論はないものの、将来の財政負担軽減策について早急に検討すること。
- 2 計画案の「はじめに」の文中、「中期的視点（20 年後）」とあるが、将来的な農村地域の児童数の推移を考慮したものとはいえず、中期的視点の期間を 10 年とすべきである。
- 3 計画案の「基本概念」の文中、(3) においては「個に応じた保育の充実を推進する」に改めるべきである。
- 4 老朽化が進んでいる上美生保育所の再整備を早急に検討すること。
- 5 町民から「計画案の説明が不足している」との声が挙がっていることから、説明会等を開催し、理解を得ること。

6 委員会では論点化できなかったものの、次の意見があったものである。

- (1) 開設時から民設民営化で進めるべきとの意見
- (2) 開設時から公設民営化（指定管理者制度等）で進めるべきとの意見
- (3) 開設時は公設公営であっても、早期の民営化を検討すべきとの意見

芽室町農村地域保育所再整備計画（案）に対する提言書

芽室町議会は、第 19 回厚生文教常任委員会（平成 28 年 2 月 4 日開催）において、「そよ風トークの内容」を調査したところ、各地域及び保護者から同計画案に対し、多くの意見があったことを確認した。

昨年 12 月 24 日の委員会提言書には、『5 計画案の説明が不足している』との声が挙がっていることから、説明会等を開催し、理解を得ること。」と盛り込んだところであるが、現時点では計画成案に向けて、当委員会としては容認できないものであり、次のとおり改めて提言する。

記

- 1 芽室町農村地域保育所再整備計画の成案化については、課題解決に向け、各地域及び関係する保護者との合意を大前提とすること。
- 2 上記 1 の解決に向け、早急に保護者全体の会議を開催すること。

平成 28 年度は、総務経済常任委員会で 3 項目（①地域公共交通確保対策事業（コミバスの運行）、②新嵐山スカイパーク運営支援事業、③行革推進事業）、厚生文教常任委員会で 5 項目（①町民プール維持管理事業（温水プール維持管理）、②地域生活支援事業、③地域包括ケアシステム構築、④公立芽室病院の経営安定化、⑤地域特性を生かした食育事業の推進）に取り組みましたが、本会議への決議提案までには至らず、厚生文教常任委員会が 2 件について、保健福祉課長、社会教育課長に提言書を手交したほか、各委員会で所管事務調査を通じて、執行機関側に推進等を働きかけました。

地域生活支援事業に対する提言書

芽室町議会厚生文教常任委員会として、所管事務調査の結果、次のとおり提言する。

・地域生活支援事業

芽室町では障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、乳幼児期から高齢期に至るまで生涯を通じて総合的なサービスを受けられるよう保健・医療・福祉・子育て・教育・就労に関する施策を推進している。

また、障がいの早期発見、療育、就労まで一貫性と継続性ある「芽室町発達支援システ

ム」の構築に取り組んでいる。

しかし、そうした施策を推進するためには地域生活支援事業のさらなる充実が欠かせず、当厚生文教常任委員会として、所管事務事業調査及び先進地事務調査、町民との意見交換会等を踏まえて、次の点を課題と考え提言する。

記

- 1 障がい及び障がい者に対する地域住民の理解を促進する取り組みや啓発を継続して行うこと。
- 2 親亡き後の終の棲家として、障がいがあっても生涯一人のひととして尊厳を持って自立して暮らしていける住まいの確保を検討すること。
- 3 障がい者の一般就労後の住まいの確保を検討すること。
- 4 グループホーム等、住まいの確保と整備のための人材育成・確保を検討すること。
- 5 障がいのある方が災害時に安心して避難できる体制の確保と福祉避難所の確保を検討すること。

町民プール維持管理事業に対する提言書

芽室町議会厚生文教常任委員会として、所管事務調査の結果、次のとおり提言する。

・町民プール維持管理事業

芽室町温水プールは、平成2年に開設以来27年を経過し、経年劣化などにより施設設備の老朽化も著しく、大規模外壁改修工事・ボイラー熱交換器改修工事・天井張替え工事はもとより、日々の小破修繕が欠かせない状況にある。

また、温水プールは、開設当初は夏季期間をプールとして、冬季期間をゲートボール場として利用したが、通年利用となつてからは天井が高いことから冬期間の熱効率も悪く、施設維持管理に大きな経費を費やす状況下にある。

このため、教育委員会では温水プール改修計画を策定し、多くの検討会議を開催して利用者から好感を得られる施設整備を目指している。

当厚生文教常任委員会として、所管事務事業調査及び先進地事務調査、町民との意見交換会等を踏まえて、次のとおり提言する。

記

- 1 新たな施設整備にあたっては、施設改修では今後も修繕経費が発生するとともに、維持管理コストも現在より大きく軽減されないことも予想される。
また、現在地での建替えとなると1年近い期間が必要とされ、学校授業や施設利用者等への影響を最小限にすることを考慮し、新たな場所に新設することが望ましい。
施設規模については、利用目的と機能に合わせてコンパクト化し、維持管理コスト等についても十分検討すること。
- 2 学校教育活動、町民の健康維持・増進を図るため、通年利用可能な施設とすること。

- 3 多様な立場の町民の意見を反映し、ユニバーサルデザインに配慮した施設とすること。
- 4 より質の高いサービスの提供、事業コスト削減を目指し、建設・運営については民間の活用など多様な手法を検討すること。
- 5 多様な町民が集える場として、施設の複合化について検討すること。

令和元年度は、総務経済常任委員会で 1 項目（町内における労働力不足の状況と対策）、厚生文教常任委員会で 25 項目（①公立芽室病院の地域における役割の明確化、②地域の特色を生かしたコミュニティスクール）に取り組みましたが、年度中の本会議への決議提案までには至っていないものの、総務経済常任委員会が 1 件（飲食店応援クーポン券・商品券販売事業）について町長に、厚生文教常任委員会が 1 件（食材購入事業（めむろまるごと給食））について、教育長に提言書を手交したほか、各委員会で所管事務調査を通じて、執行機関側に推進等を働きかけました。

飲食店応援クーポン券・商品券販売事業に対する提言書

新型コロナウイルス感染症の影響により、町内の消費が冷え込む中、特に売り上げの減少が著しい飲食業を営む事業者を支援するため、飲食店のみ使用できる限定クーポンの配布、及び、限定商品券の発行により飲食業の経営基盤の安定化を図る案が示された。

調査後の委員間討議においては、次の点が課題として挙げられた。

- ①今が厳しい時期であり、国や北海道の状況を待つのではなく町の方針として進めるべきであること
- ②宿泊事業者も厳しい状況にある。参加の意思は事業者が判断するものであり、対象として拡大しても問題が生じるものではないこと
- ③現在の状況がいつまで続くか見通せない中、早期に支援していく必要があること

今回説明があった事業の内容については理解できるものであるが、支援を開始する時期についての見通しについては明確な説明がなかったことから、総務経済常任委員会として、次の通り提言する。

記

1. クーポンの配布は早期に実施すること。
2. クーポンの参加対象として宿泊事業者も含めること。
3. 商品券の準備はクーポンの準備と並行して進め、十分な事業効果を得られるよう、時期を逸することなく販売を開始すること

食材購入事業（めむろまるごと給食）に対する提言書

本町が平成 17 年より実施している「めむろまるごと給食」は、地元産の食材を活用し、本町の基幹産業である農業への理解を深め、食の安心安全を学び、食への興味・関心を高められる食育活動として、これまで多くの子どもたちへ提供されてきた。

しかしこれまでの委員会調査において、実施回数を年間 9 回から 5 回の実施とすること、内容充実のため児童生徒一食あたりの食材費町負担額を 200 円から 250 円へと変更すること、併せて、事業内容を充実させる考えであることが示されたところである。

調査後の委員間討議においては、次の点が課題として挙げられた。

①町民（児童・生徒、保護者）ニーズ、意見の把握が行われていないこと

②次年度の事業充実策の内容が不透明であること

これら課題は、芽室町として今後、食農教育の充実に向け取り組もうとする中で、「めむろまるごと給食」の事業成果に大きな懸念を生じることから、厚生文教常任委員会として、次の通り提言する。

記

1. 令和 2 年度の「めむろまるごと給食」は、現状の実施回数を維持すること。

なお、内容充実のために適切な食材費とすることは理解するものとする。

2. 令和 2 年度中に、次の点に配慮し令和 3 年度に向けた事業の見直しを行うこと。

（1）町民（児童・生徒、保護者）の意見を聴取し理解を得ること。

（2）めむろまるごと給食の事業目的を明らかにし、その回数が減った場合にも、補完する具体的な取り組みをもって、本町の食農教育が後退するものではないと町民に説明できること。

令和 2 年度は、総務経済常任委員会で 1 項目（新嵐山スカイパーク活用計画に係る提言書）について、町長に提言書を手交しました。

新嵐山スカイパーク活用計画に係る提言書（案）

町は新嵐山スカイパークのあり方について多くの提言や町民の意見をいただき、平成 29 年度からは本格的に庁内での議論に取り組み、第 5 期芽室町総合計画において「新嵐山スカイパークの基本方針」が示され、令和 2 年 3 月に新嵐山スカイパーク活用計画（以下、「活用計画」という。）を策定するに至った。

新嵐山スカイパークの今後の方向性が明確になったことは評価するところであり、委員

会としても「この町にしかない地域価値が体験できる」場所の実現を願うものである。総務経済常任委員会では、所管事務調査や政策討論会、現地調査を実施し活用計画について議論を深めるなかで、活用計画に関し留意すべき点などで一致したことから、以下のとおり提言するものである。

記

1 町民のための再整備計画であること

新嵐山スカイパークは町民の財産である。「町民にとっても自慢できる、誇ることのできる新嵐山スカイパーク」を目指すためには、施設整備だけではなく地元食材を活用した食の提供とおもてなしなどソフト面も充実させ町民の満足度を高めること。

2 町が投資する事業費概算を示すこと

今後公共で投資する施設改修や新たな施設等設置のために必要な事業費を明らかにすること。

3 施設整備の時期や投資規模の再検討を行うこと

新型コロナウイルス感染症拡大により観光業はかつてない大打撃を受けており、インバウンド需要の消失、国内旅行需要も回復の見通しがつかない状況にある。リノベーション・プランのロードマップに示される施設整備は、「町民の憩いの場」としての機能を優先させることを念頭に、整備年次や事業規模を検討すること。

4 町民や利用者への情報提供、意見聴取を行うこと

活用計画の推進は、町民や利用者の理解と協力なくして成し遂げられない。十分な情報提供や意見聴取を今後も行い、取り組みの参考にすること。

5 現状では利用不能な施設等のあり方を検討すること

魅力的な施設とするため、台風災害によって甚大な被害を受けたキャンプ場跡地等の活用や、整理についての方針を検討すること。

(18) 視察対応

議会改革・活性化の取り組みにより、他市町村議会の視察が増えています。議会改革・活性化の視察対応は、正副議長及び議運委員、事務局で対応しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、来庁によるご視察に替えて、2件のオンライン（Zoom）によるご視察がありました（下川町議会様、

和寒町議会様）。

視察受入対応

月日		受入議会等	内 容	受入人員
H27				
1	5/14	兵庫県丹波市議会	議会改革	7
2	7/2	京都府亀岡市議会	議会改革	11
3	7/6	千葉県袖ヶ浦市議会	議会改革	14
4	7/14	新十津川町議	議会改革	13
5	7/14	北広島市議会	議会改革	2
6	7/22	兵庫県新温泉町議会	議会改革	18
7	7/23	大分県大分市議会	議会改革	1
8	7/29	滋賀県市議会議長会	議会改革	28
9	8/24	山口県山陽小野田市議会	議会改革	5
10	8/28	当別町議会議会	議会改革	11
11	10/6	群馬県那須塩原市議会	議会改革	11
12	10/13	熊本県菊陽町議会行政視察	議会改革	4
13	11/6	静岡県東伊豆町議会	議会改革と人口増加策	5
14	10/22	徳島県小松島市議会	議会改革	5
15	10/28	今金町議会	議会改革	9
16	10/30	徳島県勝浦町議会	議会改革	11
17	11/4	登別市議会	議会改革	7
18	11/16	佐呂間町議会	議会改革・町民活動	11
19	11/18	軽井沢町議会	議会改革	11
20	12/17	東京都目黒区議会	議会改革	12
21	1/19	京都府久御山町議会	議会改革	12
22	3/28	千葉県袖ヶ浦市議会	議会改革	8
23	3/29	埼玉県戸田市議会	議会改革	5
24	3/29	東川町議会	議会改革	14
25	4/12	ローカルマニフェスト推進地方議員連盟	議会改革	10
26	4/20	洞爺湖町議会	議会改革	10
27	4/22	山口県光市議会	議会改革	10
小計		27 市町村議会等		264
H28				
1	5/11	千葉県共産党議員団	議会改革	4
2	5/17	長野県飯山市議会	子育て支援・農福連携	7
3	5/30	鹿児島県奄美市議会	議会改革	9
4	5/31	石川県珠洲市議会	議会改革	6
5	6/24	幕別町議会運営委員会	議会改革・報酬定数	13

6	6/30	士幌町議会	議会改革	7
7	7/1	埼玉県三芳町議会	議会改革	17
8	7/4	士別市議会	議会改革	11
9	7/7	壮瞥町議会	議会改革	11
10	7/12	岡山県総社市議会	議会改革	12
11	7/13	長野県飯綱町議会	議会改革	14
12	7/15	秩父別町議会	議会改革	10
13	7/25	愛知県東海市議会	議会改革	12
14	8/1	岐阜県高山市議会	議会改革	11
15	8/4	長野県駒ヶ根市議会	議会改革・障がい福祉	6
16	8/5	兵庫県南あわじ市議会	議会改革	9
17	11/1	秋田県横手市議会	議会改革・議会 ICT	9
18	11/7	根室市議会	議会改革・議会 ICT	6
19	11/8	東京都多摩市議会	議会改革	10
20	11/16	石川県志賀町議会	議会改革	7
21	11/16	群馬県渋川市議会	議会改革	10
22	11/17	福島県桑折町議会	議会改革	13
23	11/17	福岡県須恵町議会	議会改革・報酬	8
24	12/26	浦幌町議会	議会改革	14
25	2/2	大樹町議会	子育て支援	8
26	4/20	島根県浜田市議会	議会改革	11
27	4/20	新得町議会	議会 ICT	13
28	4/21	名寄市議会	議会改革	9
小計		28 市町村議会等		277
H29				
1	5/9	倶知安町議会	議会 BCP・ICT	7
2	5/24	熊本県玉名市議会	議会改革	7
3	6/27	福井県美浜町議会	議会改革・人口増取組	13
4	7/3	西多摩郡町村議会議長会	議会改革	8
5	7/3	羽幌町議会	議会改革	13
6	7/7	福岡県大刀洗町議会	議会改革	14
7	7/11	宮城県加美町議会	議会改革・議会 ICT	9
8	7/13	今金町議会	議会改革	14
9	7/18	富良野市議会	議会 ICT	12
10	7/20	共和町議会	議会改革	15
11	8/10	愛媛県東予地区議会議長会	議会改革	9
12	8/23	茨城県結城市議会	議会改革	10
13	8/23	茨城県高萩市議会	議会改革	7
14	8/30	石狩市議会	議会改革	8
15	10/4	新潟県聖籠町議会	議会改革	8
16	10/4	別海町議会	議会改革	8
17	10/11	鷹栖町議会	議会改革	12

18	10/11	福島県浪江町	議会改革	10
19	10/12	沼田町議会	障がい者支援	7
20	10/16	大阪府岬町議会	議会改革	10
21	10/17	愛媛県砥部町議会	議会 BCP・議会改革	7
22	10/18	群馬県桐生市議会	議会改革	8
23	10/26	栗山町議会	議会改革	7
24	10/27	山形県河北町議会	議会 BCP・農福連携	7
25	10/27	名寄市立大学	議会改革	8
26	11/6	新居浜市議会	議会 BCP	8
27	11/29	浦河町議会	議会広報・広聴	9
28	1/23	上富良野町議会	議会改革	10
29	4/10	斜里町議会	議会改革	20
30	4/17	恵庭市議会	議会 ICT	12
31	4/24	福岡県柳川市議会	議会改革	10
小計		31 市町村議会等		307
H30				
1	6/29	千葉県袖ヶ浦市議会	総合計画	9
2	7/25	青森県鮎ヶ沢町議会	議会改革	7
3	7/31	由仁町議会	議会 BCP・議会改革	9
4	8/21	関東町村議会議長会	議会改革	17
5	8/22	鳥取県町村議会議長会	議会改革	9
6	8/27	千歳市議会	議会 ICT	23
7	8/28	佐賀県鹿島市議会	議会改革	7
8	10/2	福島県相馬地方町村議会議長会	議会改革	6
9	10/3	岐阜県養老町議会	議会改革	8
10	10/3	愛媛県新居浜市議会	議会改革	11
11	10/4	群馬県吉岡町議会	議会 ICT・議会改革	9
12	10/9	岩手県北上市議会	議会 BCP	12
13	10/10	福島県西郷村議会	議会改革	8
14	10/15	茨城県鉾田市議会	議会改革	10
15	10/17	網走市議会	議会 ICT	9
16	10/18	千葉県木更津市議会	議会 BCP・議会 ICT	8
17	10/31	千葉県富津市議会	議会改革	9
18	11/7	清里町議会	議会改革・議会 ICT	6
19	11/16	訓子府町議会	議会改革	12
小計		19 市町村議会等		189
合計		105 市町村議会等		1,037
R1				
1	6/27	東京都奥多摩町議会	議会 ICT・庁舎建設	15
2	7/2	青森県八戸市議会	議会 BCP・議会 ICT	12
3	7/4	栃木県下野市議会	議会改革	8
4	7/10	宮城県亘理地方町議会議長会	議会改革	6

5	7/17	美深町議会	議会改革	7
6	7/23	岡山県倉敷市議会	議会 ICT	7
7	7/24	静岡県伊豆市議会	議会改革	9
8	7/25	東川町議会	議会改革	13
9	7/30	栃木県大田原市議会	議会改革	9
10	7/30	新ひだか町議会	議会改革	7
11	7/31	徳島県藍住町議会	議会改革・議会 ICT	13
12	7/31	岩手県北上市議会	議会改革・議会 ICT	10
13	8/1	福島県南相馬市議会	議会改革	11
14	8/7	宮城県美里町議会	議会改革	8
15	8/7	留萌市議会	議会改革・議会 ICT	17
16	10/1	占冠村議会	議会改革・議会 ICT	8
17	10/1	石川県中能登町議会	議会改革	10
18	10/2	沖縄県宜野座村議会	議会改革	13
19	10/3	和歌山県かつらぎ町議会	議会改革	12
20	10/8	神奈川県湯河原町議会	議会改革・議会 ICT	10
21	10/8	洞爺湖町議会	議会改革	13
22	10/9	三重県四日市市議会	議会改革	12
23	10/17	佐賀県三養基郡町村議会議長会	議会 BCP・議会 ICT	6
24	10/17	夕張市議会	議会改革	10
25	10/24	広島県三次市議会	議会改革	14
26	10/30	増毛町議会	議会改革・議会 ICT	7
27	11/21	猿払村議会	議会 ICT・地域おこし協力隊	16
28	11/26	沼田町議会	議会 ICT	12
29	1/16	幕別町議会	議会 ICT	21
30	2/5	新篠津村議会	議会 ICT	5
小計		30 市町村議会等		321
2				
1	10/13	下川町議会（オンライン）	議会基本条例	5
2	12/11	和寒町議会（オンライン）	議会改革	9
小計		2 市町村議会等		14

（１９）報道・取材対応等

議会改革・活性化策などの取り組みは、自治関連誌などで広く全国に紹介されました。

受賞及び報道歴

北海道町村議会議長会第 33 回 議会広報コンクール

北海道町村議会議長会第 36 回 議会広報コンクール 入選
第 7 回マニフェスト大賞優秀コミュニケーション賞（議会だより通年発行）
第 9 回マニフェスト大賞最優秀成果賞（議会活性化計画・議員研修計画等）
第 10 回マニフェスト大賞優秀成果賞（一般質問追跡調査システム等）
第 11 回マニフェスト大賞成果賞ノミネート（議会 BCP、諮問会議の政策提言等）
第 12 回マニフェスト大賞成果賞ノミネート（芽室町議会モニター制度の進展）
第 13 回マニフェスト大賞成果賞ノミネート（議会と地域図書館との連携、高校生との意見交換と「未来フォーラム」への展開）
第 15 回 マニフェスト大賞 エリア選抜（議会活性化策に、各常任委員会の政策課題を加えた「議会実行計画」と「進捗工程表」を活性化計画の柱として、改善を実施）
早稲田大学マニフェスト研究所 2012 年度議会改革ランキング第 277 位
早稲田大学マニフェスト研究所 2013 年度議会改革ランキング第 102 位
NPO 法人北海道公共政策研究所 2014 年度議会活性化環境整備調査最高位
早稲田大学マニフェスト研究所 2014 年度議会改革ランキング第 1 位
早稲田大学マニフェスト研究所 2015 年度議会改革ランキング第 1 位
早稲田大学マニフェスト研究所 2016 年度議会改革ランキング第 1 位
早稲田大学マニフェスト研究所 2017 年度議会改革ランキング第 1 位
早稲田大学マニフェスト研究所 2018 年度議会改革ランキング第 1 位
早稲田大学マニフェスト研究所 2019 年度議会改革ランキング第 2 位

メディア掲載

・議員研修誌地方議会人（中央文化社）平成 25 年 2 月号
・日経グローバル（日本経済新聞社産業地域研究所）平成 25 年 3・4 月号
・月刊ガバナンス（ぎょうせい）平成 24 年 11 月号
・月刊地方自治職員研修（公職研）平成 25 年 6 月号
・議員のための政策情報誌議員 NAVI（第一法規）平成 26 年 1 月号
・広報（公益社団法人日本広報協会）平成 26 年 5 月号
・日経グローバル（日本経済新聞社産業地域研究所）平成 26 年 5・6 月号
・アカデミア（公益財団法人全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所）平成 26 年 7 月号
・議会改革白書 2014、2015 年版（自治体議会改革フォーラム）
・月刊ガバナンス（ぎょうせい）平成 27 年 4 月号
・あなたにもできる議会改革 改革ポイントと先進事例（早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革調査部会）
・地方創生に向けた町議会の対応（全国町村議会議長会）
・自治体議会の政策サイクル（公文の友社）
・北海道自治研究 2016 年 6 月号（社北海道地方自治研究所）
・ここまで到達した芽室町議会改革「芽室町議会改革の全貌と特色」（公文の友社）
・議会改革の第 2 ステージ 2016 年 9 月（株式会社 りょうせい）
・議員研修誌地方議会人（中央文化社）平成 30 年 3 月号
・66 の改革項目と事例でつかむ 議会改革実践マニュアル 2019 年 1 月（早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革調査部会）

・地方議会における政策サイクルと評価モデル研究会報告書 2019 年 3 月（公益財団法人日本生産性本部）
・月刊ガバナンス（ぎょうせい）令和元年 11 月号
・月刊ガバナンス（ぎょうせい）令和 3 年 5 月号
・十勝毎日新聞、北海道新聞、毎日新聞（全国版）、日経新聞（全国版）、朝日新聞（全道版・全国版）、自治日報、北都新聞、根室新聞、山形新聞、佐賀新聞、読売西部、公明新聞、NHK 北海道、NHK 東京、HTB など
・議員 NAVI（第一法規） 令和 3 年 4 月
 (NHK Web「政治マガジン」より)  (H30 未来フォーラムⅣより)

（２０）コロナ禍における議会運営

令和 2 年から世界・国内にまん延・拡大した「新型コロナウイルス感染症」は、社会全体に大きな影響を及ぼした災害とも呼ぶべき災禍は、私たち地方議会の運営のあり方にも変容をもたらしました。しかし、従来の生活・行動様式が通用しなくなった一方で、新たなノーマルスタイルも生まれました。

芽室町議会では、令和 2 年 2 月に北海道が全国に先駆けて発出した『緊急事態宣言』を受けて、当時の議会 BCP に則り、速やかに議会運営にその変化を反映。議会 B C P の改訂、会議のオンライン化など、着実に議会運営を進化させてきました。

■令和 2 年 4 月 21 日 令和 2 年定例会運営に関する議長見解（抜粋）

○議会の開催全体について

定例会議・臨時会議は通常通りの開催を基本とする。なお「令和元年芽室町議会定例会運営に関する議長見解」同様、令和 2 年度芽室町議会定例会においても、引

き続き次の事項に意を用いて効率的な会議運営に努めるものとされたい。

1. 各委員会における審査並びに調査活動は、議件、日程の精査を十分に尽くした上で行うこと。
2. 議案審議においては論点の明確化を図り、最少の質疑をもって行うこと。
3. 一般質問においては質の高い政策論議のため、趣旨並びに時期を十分に吟味した上で行うものとする。

委員会等については、次に事項に意を用いた会議運営に努めるものとされたい。

○参集して行わなければならない（議決・質疑など）ものと、参集しなくても良い（討議・議論）ものを分けて考えること。

○会議の流れの基本としては、①議件の重要性を「集まらないで」議論し、②重要なものは参集して議論するなどを意識することとし、次の事項に意を用いること。

①登庁・参集回数を極力減らすために、同日に複数の委員会を開催する場合は、午前・午後に分けるなどして接触機会を減少させること。

②議論の最終決定は委員会で行い、それまでの議論は別の手段・方法をもって遂行できるよう、各委員が意識すること。

○議員の行動指針

- ・健康管理には留意をすること（例：毎朝、体温を測定するなど）
- ・体調不良や発熱などの症状がある場合は、本会議・委員会等の会議出席を自粛すること
- ・登庁の際の「手洗い」または「手指消毒」を励行すること
- ・議事堂内でのマスク着用を励行すること
- ・当分の間、首都圏など感染が多く見られる地域のへの訪問を自粛するなど、国の緊急事態宣言の趣旨等を踏まえた行動を行うこと

■オンライン会議システムの活用

- R2 年 4 月～：委員会単位によるネットミーティングの試行
- R2 年 10 月～：「Zoom」を活用したオンライン行政視察受入れ
 - ・ 10/13 下川町議会様
 - ・ 12/11 和寒町議会様
- R2 年 11 月 10 日：「Zoom＋タブレット」で第 1 回議会災害対策会議

➤ R2 年 12 月～：「Zoom」を活用したオンラインによる町民との対話

- ・ 12/16 芽室西小学校 PTA 様
- ・ 12/23 芽室高等学校新聞局員の皆様
- ・ 1/27 議会モニター会議

➤ R3 年 4 月～：オンラインを活用した会議の制度化

- ・「委員会条例」の一部改正（4 月 1 日施行）

委員長は次に掲げる場合において、委員会の開催場所への参集が困難とされるときは、映像と音声の送受信により相手の状況を相互に確認しながら通話をすることができる方法を活用した委員会を開催することができる。

- (1) 重大な感染症のまん延防止等
- (2) 災害の発生等
- (3) その他委員長が必要と認めるとき。

- ・「オンライン委員会開催要綱」策定

■議会災害時対応基本計画（議会 B C P）の改訂

議会は、大規模災害が発生した非常時においても、機能停止することなく、有効な議決ができる会議を開催し、この機能を維持する必要があります。

新型コロナウイルスなど感染症の発生・まん延時においても議会として迅速に対応する必要があるものについて、継続して議会の役目を担い、その責務を果たすため、主に次のポイントについて改訂を行いました。

➤ 見直しのポイント

- 議会災害対応の対象災害に「感染症」を追加
- 「感染症」に係る業務継続の体制・活動基準等を追加規定
- 「地震・風水害」等に係る業務継続の体制・活動基準を別途区分
- 「風水害」に対応する行動基準に「予測期」を追加
- タブレット端末の活用を追加



- 事務局職員が感染等した場合の補完対応を記載
- 全体的な字句等の修正
- その他（新庁舎移転等）
 - ・ 10/27 第 16 回 議会運営委員会
 - ・ 11/4 第 17 回 議会運営委員会
 - ・ 11/13 第 8 回 全員協議会
 - ・ 11/20 第 19 回 議会運営委員会－ 一部改訂決定

令和元年～４年任期 議員名簿

（令和３年５月７日 時点）

議席	氏 名	年齢	職 業	当選回数	所属委員会	党派
1	黒田 栄継	44	農業	1	総務経済	無
2	中田 智恵子	49	無職	1	厚生文教	公
3	橋本 和仁	57	自営業	1	厚生文教	無
4	堀切 忠	62	無職	1	総務経済	共
5	渡辺 洋一郎	44	政党職員	2	○厚生文教 議運	共
6	梶澤 幸治	48	農業	2	厚生文教 ◎議運	無
7	立川 美穂	52	無職	2	◎厚生文教 議運	無
8	中村 和宏	64	無職	2	総務経済 ○議運	無
9	鈴木 健充	65	会社役員	2	○総務経済 議運	無
10	寺町 平一	75	無職	2	厚生文教	無
11	正村 紀美子	54	無職	3	◎総務経済 議運	無
12	広瀬 重雄	62	農業	6	厚生文教	無
13	柴田 正博	66	農業	6	総務経済	無
14	西尾 一則	72	無職	6	総務経済 監査委員	無
15	常通 直人	57	自営業	4	厚生文教 副議長	無
16	早苗 豊	62	農業	2	議 長	無

芽室町監査委員（議選）	西尾 一則
とかち広域消防組合議会議員	早苗 豊 常通 直人
十勝圏複合事務組合議会議員	早苗 豊
十勝中部広域水道企業団議会議員	早苗 豊

特別委員会	予算決算特別委員会（R1.5.～R5.4） ◎柴田正博 ○寺町平一
-------	--------------------------------------



〔議会 - 二元代表制の一翼〕

北海道芽室町議会

082-8651

北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地

<http://www.memuro.net/gikai/gikai.htm>

e-mail g-shomu@memuro.net

tel0155-62-9731 fax0155-62-9813